

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年12月23日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ファンド・マネジャー（国内株式） ファンド・マネジャー（国内債券） ファンド・マネジャー（国内リート） ファンド・マネジャー（海外株式） ファンド・マネジャー（海外債券） ファンド・マネジャー（海外リート） ファンド・マネジャー（国内株式） １兆円を上限とします。 ファンド・マネジャー（国内債券） １兆円を上限とします。 ファンド・マネジャー（国内リート） １兆円を上限とします。 ファンド・マネジャー（海外株式） １兆円を上限とします。 ファンド・マネジャー（海外債券） １兆円を上限とします。 ファンド・マネジャー（海外リート） １兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等およびマザーファンドの適用基準価額の変更に伴う添付約款の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンド名	信託金の 限度額	ファンドの目的
ファンド・マネジャー（国内株式）	5,000億円	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
ファンド・マネジャー（国内債券）	5,000億円	NOMURA－BPI総合インデックスと連動する投資成果をめざして運用を行います。
ファンド・マネジャー（国内リート）	1,000億円	信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
ファンド・マネジャー（海外株式）	5,000億円	MSC Iコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
ファンド・マネジャー（海外債券）	5,000億円	F T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
ファンド・マネジャー（海外リート）	1,500億円	信託財産の成長をめざして運用を行います。

＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

ファンド・マネジャー（国内株式）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MR F	
追加型	内外	不動産投信	E T F	特殊型 ()
		その他資産 ()		
		資産複合		

ファンド・マネジャー（国内債券）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MR F	
追加型	内外	不動産投信	E T F	特殊型 ()
		その他資産 ()		

		資産複合		
--	--	------	--	--

ファンド・マネジャー（国内リート）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
		不動産投信	MR F	
追加型	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

ファンド・マネジャー（海外株式）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MR F	
追加型	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

ファンド・マネジャー（海外債券）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MR F	
追加型	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

ファンド・マネジャー（海外リート）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式 債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MR F	特殊型 ()
追加型	内外	その他資産 ()	E T F	
		資産複合		

属性区分表

ファンド・マネジャー（国内株式）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本				
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし	(配当込み)	
債券	(隔月)	アジア	オブ・			ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		その他	ショート型／
公債	(毎月)	中南米			()	絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				その他
クレジット	()	(中東)				()
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式 一						
般))						
資産複合						
()						

ファンド・マネジャー（国内債券）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本				
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		(NOMURA-BP	ショート型／
公債	(毎月)	中南米			総合インデックス)	絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				その他
クレジット	()	(中東)				()
属性		エマージング				
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(債券 一						
般))						
資産複合						
()						

ファンド・マネジャー（国内リート）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本				
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		()	ショート型／
公債	(毎月)	中南米				絶対収益

社債 その他債券 クレジット 属性 ()	日々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング				追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (不動産投 信))						
資産複合 ()						

ファンド・マネジャー（海外株式）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))		日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
資産複合 ()					その他 (MSCIコクサ イ・インデックス (配当込み、円換 算ベース))	ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型 その他 ()

ファンド・マネジャー（海外債券）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券一般 クレジット属性 (高格付 債)))		日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
					その他 (FTSE世界国債 インデックス(除く 日本、円換算 ベース))	ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型 その他 ()

資産複合 ()						
-------------	--	--	--	--	--	--

ファンド・マネジャー（海外リート）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回					
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし		
債券	年12回 (隔月)	欧州	オブ・		その他 (S&P先進国	ロング・
一般	年12回 (毎月)	アジア	ファンズ		REITイン	ショート型／
公債	日々	オセアニア			デックス(除く	絶対収益
社債	その他	中南米			日本、配当込	追求型
その他債券	()	アフリカ			み、円換算ベ	その他
クレジット		中近東			ス)	()
属性 ()		(中東)				
不動産投信		エマージング				
その他資産 (投資信託証券 (不動産投 信))						
資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回		信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回		信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回		信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）		信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象 地域	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX （TOPIX（配当 込み）※）	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。 ※ TOPIX（配当込み）は、三菱UFJ国際投信株式会社のファンドにおける定義により、信託約款において、東証株価指数TOPIX（配当込み）に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート 型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。
-----	---

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

「ファンド・マネジャー(国内株式)」

わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、わが国の株式の指標である東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざします。

「ファンド・マネジャー(国内債券)」

わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、わが国の公社債の指標であるNOMURA-BPI総合インデックスと連動する投資成果をめざします。

「ファンド・マネジャー(国内リート)」

わが国の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、わが国の不動産投資信託証券の指標である東証REIT指数(配当込み)を中長期的に上回る投資成果をめざします。

「ファンド・マネジャー(海外株式)」

日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象とし、日本を除く世界主要国の株式の指標であるMSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざします。

「ファンド・マネジャー(海外債券)」

日本を除く世界主要国の公社債を実質的な主要投資対象とし、日本を除く世界主要国の公社債の指標であるFTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざします。

「ファンド・マネジャー(海外リート)」

日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、日本を除く世界各国の不動産投資信託証券の指標であるS&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

ファンドは、以下の6ファンドで構成されており、国内の株式・債券・不動産投資信託証券(リート)、および海外の株式・債券・不動産投資信託証券(リート)といった幅広い投資機会を提供します。



「ファンド・マネジャー（国内株式）」

特色1

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)^{※1}と連動する投資成果をめざして運用を行います。

- ・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマーク^{※2}とします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、株式(株価指数先物取引等を含む)の実質投資比率は信託財産の純資産総額を超える場合があります。

特色2

「TOPIXマザーファンド」を通じて、東京証券取引所に上場されているわが国の株式への投資を行います。なお、わが国の株式に直接投資することがあります。

■ファンドの仕組み

運用は主にTOPIXマザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

※1 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。

TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

JPXは、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXに係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

JPXは、TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

JPXは、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

本件インデックス・ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、本件インデックス・ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。

本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではありません。

JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスを義務を負いません。

JPXは、委託会社又は本件商品の購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を負いません。

※2 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

「ファンド・マネジャー（国内債券）」

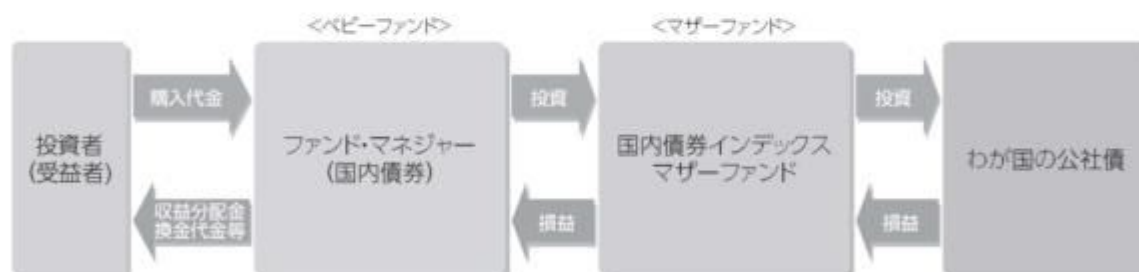
特色1 NOMURA-BPI総合インデックス^{※3}と連動する投資成果をめざして運用を行います。

NOMURA-BPI総合インデックスをベンチマークとします。

特色2 「国内債券インデックスマザーファンド」を通じて、わが国の公社債への投資を行います。なお、わが国の公社債に直接投資することがあります。

■ファンドの仕組み

運用は主に国内債券インデックスマザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

※3 NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「ファンド・マネジャー（国内リート）」

特色1

東証REIT指数（配当込み）^{※4}をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざして運用を行います。

・ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人投資信託協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限（分散投資規制）を設けており、投資対象に支配的な銘柄（寄与度^{*}が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄）が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。

・ファンドは、東証REIT指数（配当込み）をベンチマークとして運用しております。東証REIT指数（配当込み）には、指数に対する寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

^{*}寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

特色2

「MUAM J-REITマザーファンド」を通じて、わが国の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券（リート）^{※5}への投資を行います。

■ファンドの仕組み

運用は主にMUAM J-REITマザーファンドへの投資を通じて、わが国の不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・株式への直接投資は行いません。
- ・同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ・1発行体あたりの純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とします。

※4 東証REIT指数（配当込み）とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。

東証REIT指数の数値及び東証REIT指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

※5 不動産投資信託証券とは、不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます。多数の投資家から資金を集めて不動産を所有、管理、運営し、そこから生じる賃貸料収入や売却益を投資家に分配する商品で、一般的にREIT（リート: Real Estate Investment Trust）と呼ばれています。分配金の原資は主に多数の物件からの賃貸料収入などです。J-REITはその日本版という意味です。

「ファンド・マネジャー（海外株式）」

特色

1

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）^{※6}と連動する投資成果をめざして運用を行います。

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。

特色

2

「外国株式インデックスマザーファンド」を通じて、日本を除く世界の主要国の株式への投資を行います。なお、日本を除く世界各国の株式に直接投資することがあります。

特色

3

原則として、為替ヘッジを行いません。

為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

※6 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

「ファンド・マネジャー（海外債券）」

特色1

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）^{※7}と連動する投資成果をめざして運用を行います。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとします。

特色2

「外国債券インデックスマザーファンド」を通じて、日本を除く世界主要国の公社債への投資を行います。なお、日本を除く世界各国の公社債に直接投資することがあります。

ファンドが連動をめざすFTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は日本を除く世界主要国の国債（投資適格債）のみを対象としており、したがってファンドは日本を除く世界主要国の公社債の中から投資適格債を実質的な主要投資対象として運用を行います。

<信用格付けについて>

信用力										
高い ← → 低い										
	投資適格格付け				投機的格付け					
Moody's	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	-
S&P	AAA	AA	A	BBB	BB	B	CCC	CC	C	D

なお、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's) のAaからCaaまでの格付けには「1, 2, 3」、S&Pグローバル・レーティング (S&P) のAAからCCCまでの格付けには「+, -」という付加記号を省略して表示しています。

特色3

原則として、為替ヘッジを行いません。

為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国債券インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の公社債へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

※7 FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

「ファンド・マネジャー(海外リート)」

特色1

S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)^{※8}に連動する投資成果をめざして、運用を行います。

S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。

特色2

「MUAM G-REITマザーファンド」を通じて、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に採用されている不動産投資信託証券(リート)に投資を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

特色3

原則として、為替ヘッジを行いません。

為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主にMUAM G-REITマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

- ・株式への直接投資は行いません。
- ・同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

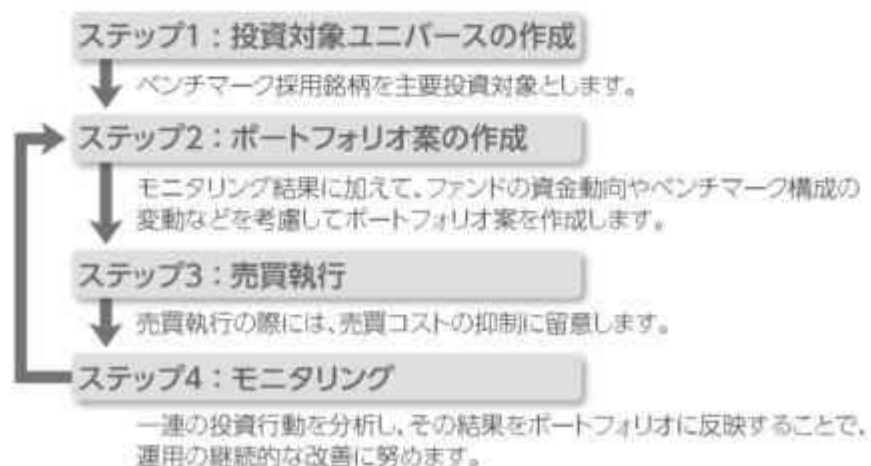
※8 S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P先進国REITインデックス（「当インデックス」）はS&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P先進国REITインデックスの能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。S&P先進国REITインデックスに関して、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ国際投信株式会社との間にある唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。S&P先進国REITインデックスは三菱UFJ国際投信株式会社または当ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P先進国REITインデックスの決定、構成または計算において三菱UFJ国際投信株式会社または当ファンドの所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの価格または数量、あるいは当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P先進国REITインデックスに基づく投資商品が、インデックスのパフォーマンスを正確に追跡する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問会社ではありません。インデックスに証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P DOW JONES INDICESは、当インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJ国際投信株式会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと三菱UFJ国際投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

国内株式／国内債券／海外株式／海外債券／海外リート

<運用プロセスのイメージ>

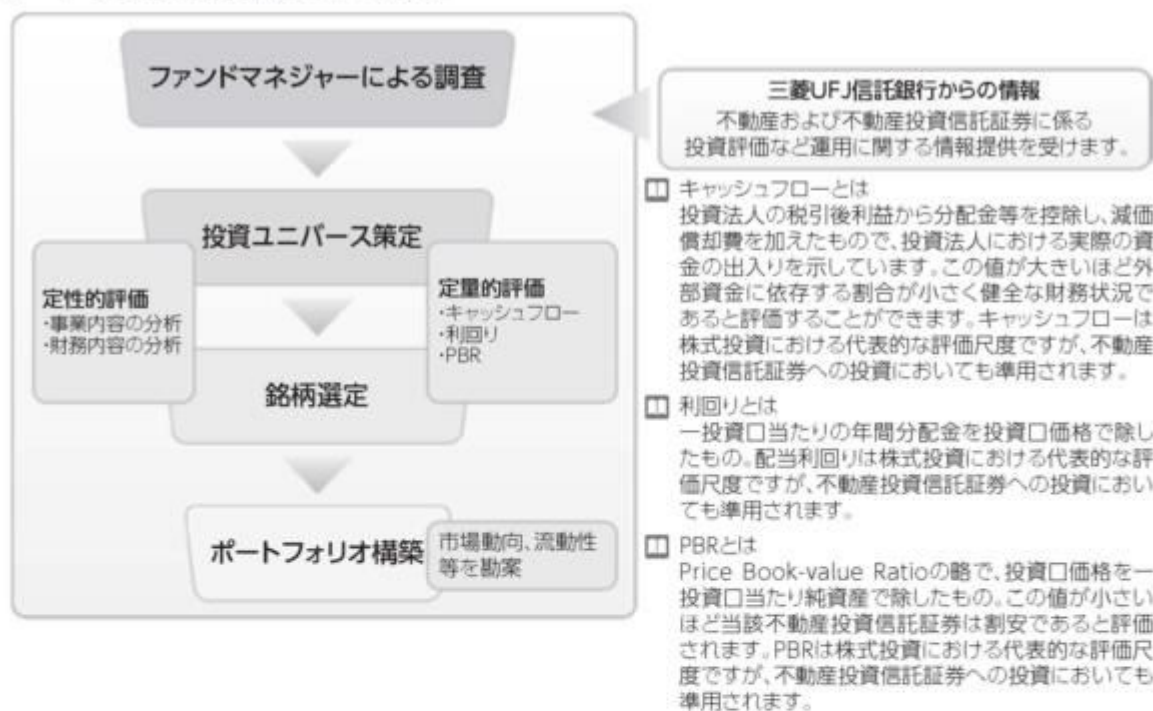


■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ（<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>）をご覧ください。

国内リート

<ポートフォリオ構築のプロセス>



■ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

各ファンド共通

■ 分配方針

- ・年1回の決算時(3月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

② 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

③委託会社の概況（2022年3月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2022年9月末現在）

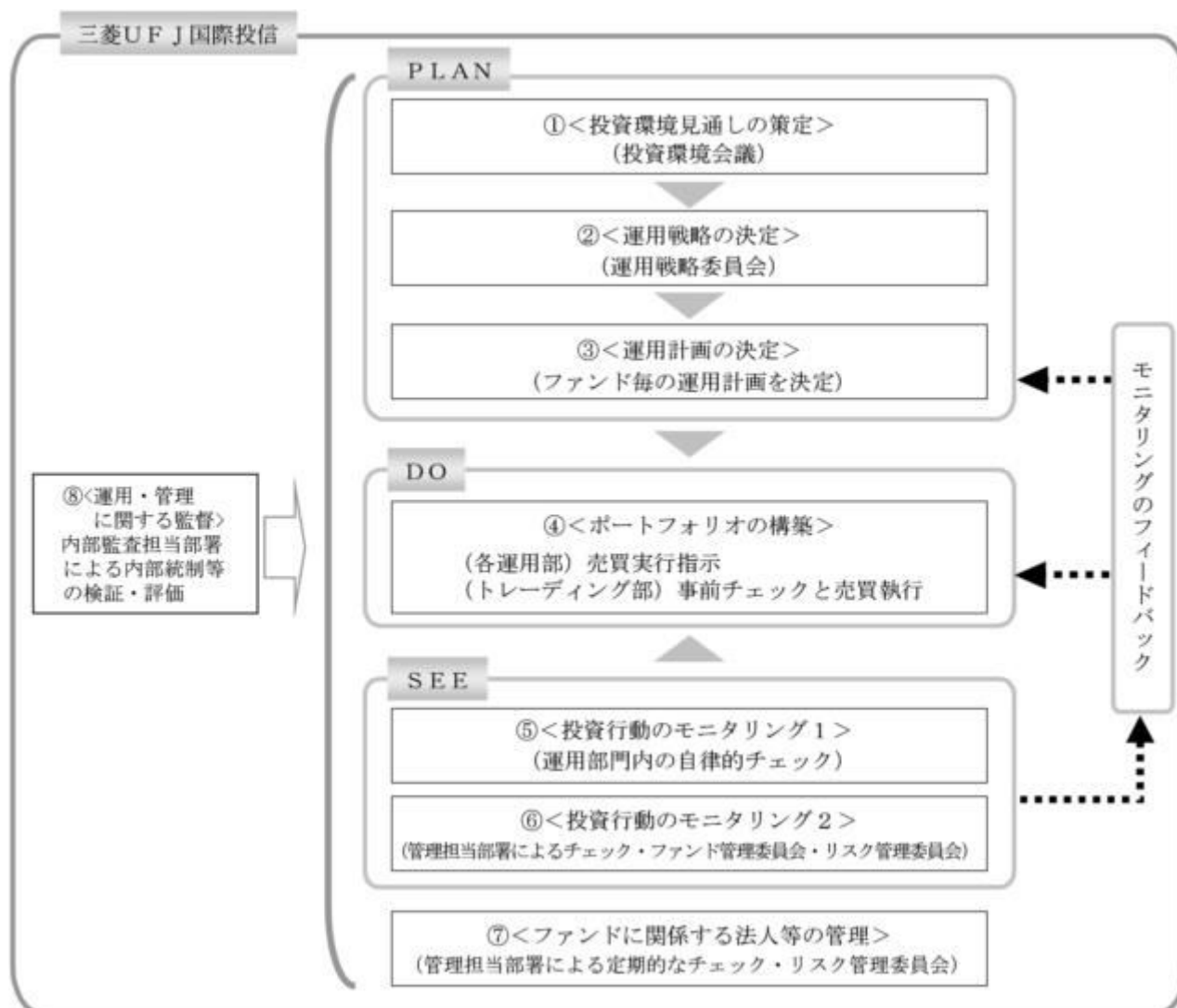
- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<更新後>



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っている

かどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

「ファンド・マネジャー（国内株式）」

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること等の要因により乖離を生じることがあります。

「ファンド・マネジャー（国内債券）」

①価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上

がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、NOMURA-BPI総合インデックスの動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること等の要因により乖離を生じることがあります。

「ファンド・マネジャー（国内リート）」

①価格変動リスク

一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいい、株式や公社債への投資と同様に、当ファンドはそのリスクを伴います。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上

がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。
- ・投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。その場合、より多くの銘柄に分散投資する投資信託と比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

「ファンド・マネジャー（海外株式）」

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動す

ることをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。

「ファンド・マネジャー（海外債券）」

①価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 当ファンドは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。
- 投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

「ファンド・マネジャー（海外リート）」

①価格変動リスク

一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいい、株式や公社債への投資と同様に、当ファンドはそのリスクを伴います。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）の

動きに連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、不動産投信指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。

- ・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

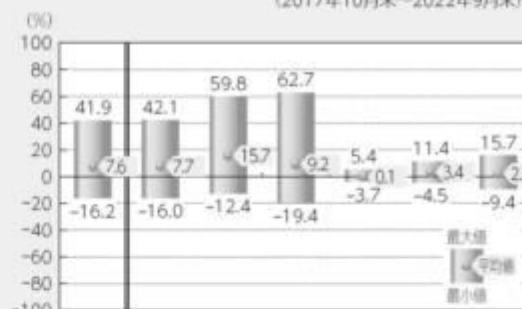
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンド・マネジャー（国内株式）

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移 （2017年10月末～2022年9月末）



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 （2017年10月末～2022年9月末）



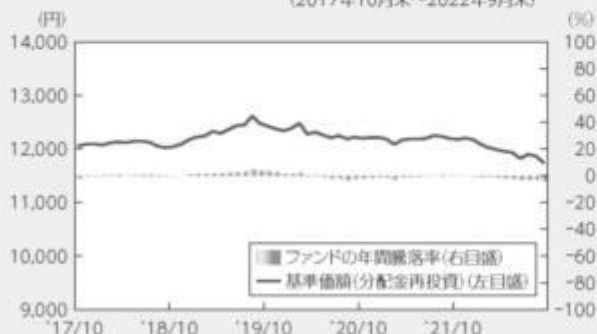
ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

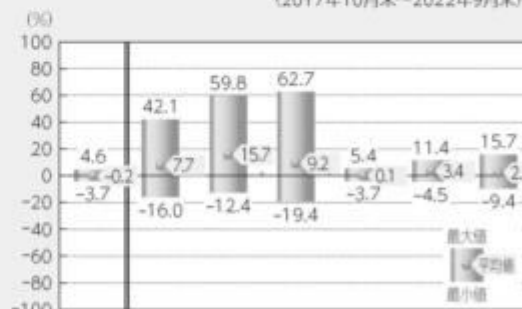
- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンド・マネジャー（国内債券）

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移 （2017年10月末～2022年9月末）



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 （2017年10月末～2022年9月末）



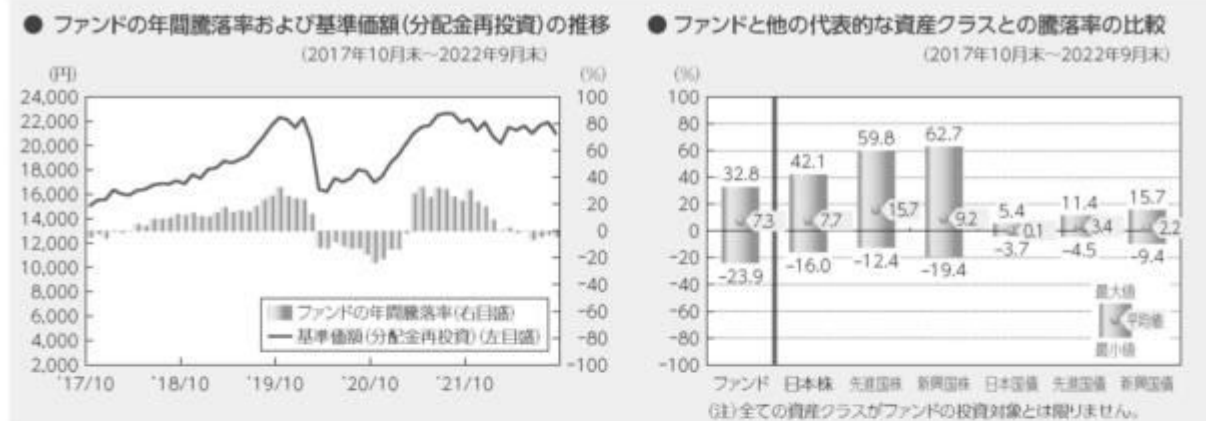
ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

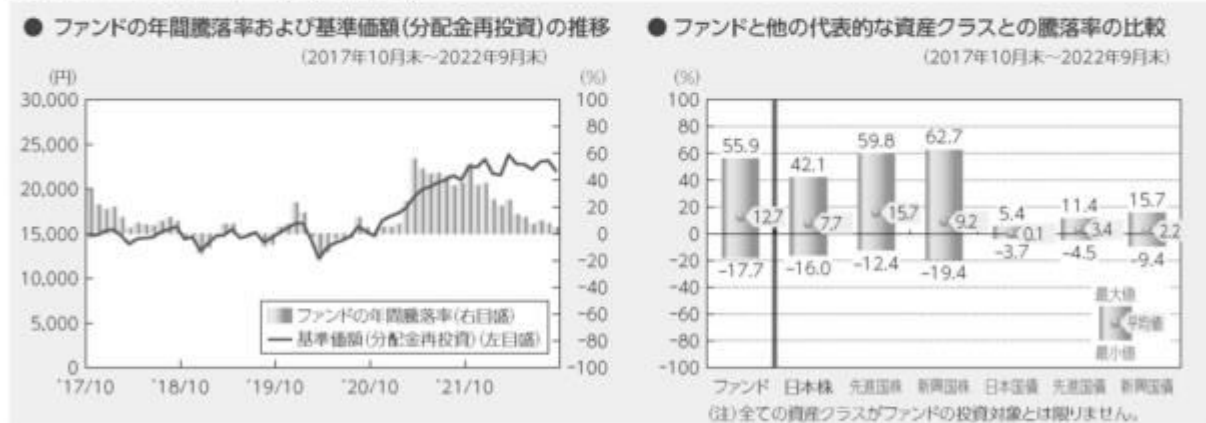
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ファンド・マネジャー（国内リート）



- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

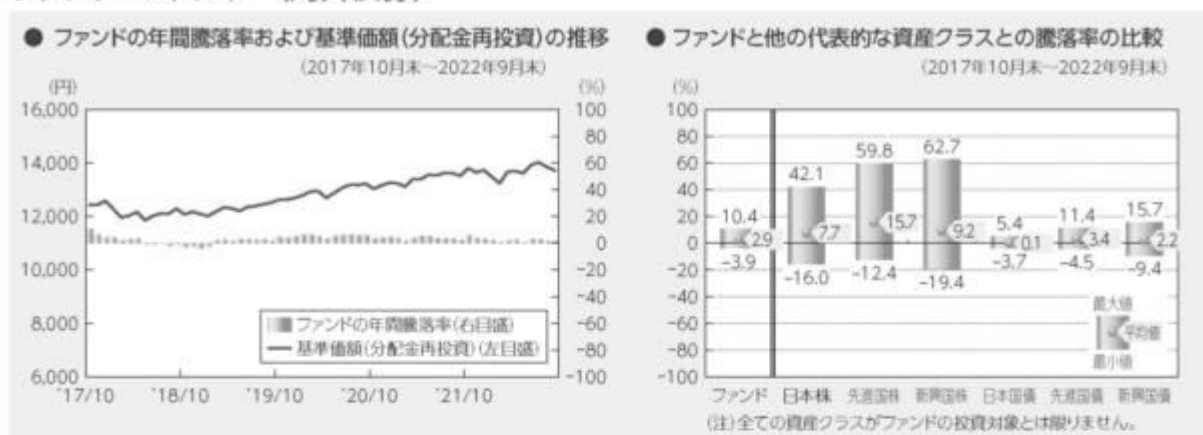
ファンド・マネジャー（海外株式）



- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

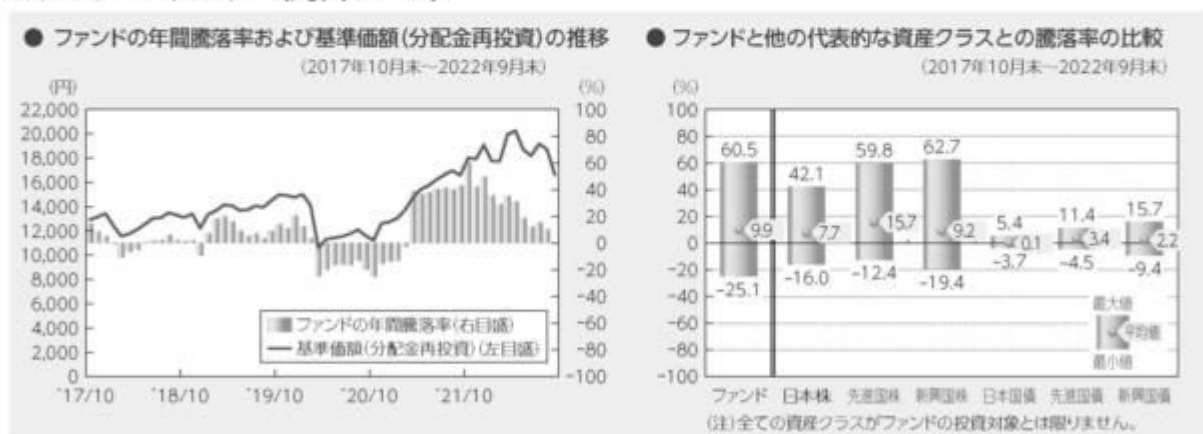
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ファンド・マネジャー（海外債券）



- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンド・マネジャー（海外リート）



- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（「ファンド・マネジャー（国内株式）」は、配当控除の適用があります。「ファンド・マネジャー（国内株式）」を除く他のファンドは、配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税

0.315%、地方税５％）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2022年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５％）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（「ファンド・マネジャー（国内株式）」は、配当控除の適用があります。「ファンド・マネジャー（国内株式）」を除く他のファンドは、配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2022年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

（1）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,720,733,177	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	138,660	0.01
純資産総額		2,720,871,837	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	1,254,834,968	2.2647	2,841,824,753	2.1682	2,720,733,177	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	734,822,039	734,822,039	7,141	7,141
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	5,296,693,518	5,296,693,518	8,061	8,061
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	5,601,448,710	5,601,448,710	11,209	11,209
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	3,325,841,211	3,325,841,211	9,767	9,767
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	29,297,779,399	29,297,779,399	11,100	11,100
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	4,272,409,243	4,272,409,243	12,383	12,383
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	20,931,883,321	20,931,883,321	11,912	11,912
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	312,466,025	312,466,025	11,073	11,073
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	82,709,909,564	82,709,909,564	15,543	15,543
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	1,953,393,067	1,953,393,067	16,062	16,062
令和 3年 9月末日	64,517,389,881	—	16,429	—
10月末日	42,972,991,658	—	16,194	—
11月末日	53,978,116,181	—	15,607	—
12月末日	43,274,217,755	—	16,146	—
令和 4年 1月末日	1,881,639,118	—	15,365	—
2月末日	1,873,403,520	—	15,297	—
3月末日	2,264,242,587	—	15,952	—
4月末日	2,030,017,919	—	15,568	—
5月末日	2,609,121,065	—	15,686	—
6月末日	2,615,500,317	—	15,363	—
7月末日	2,258,859,002	—	15,933	—
8月末日	2,622,219,454	—	16,123	—
9月末日	2,720,871,837	—	15,236	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	25.47
第7計算期間	12.88
第8計算期間	39.05
第9計算期間	△12.86
第10計算期間	13.64
第11計算期間	11.55
第12計算期間	△3.80
第13計算期間	△7.04
第14計算期間	40.36
第15計算期間	3.33
第16中間計算期間	△2.02

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	1,062,632,229	618,844,422	1,029,006,006
第7計算期間	10,958,707,170	5,416,579,513	6,571,133,663
第8計算期間	11,722,161,605	13,296,069,721	4,997,225,547
第9計算期間	13,152,564,662	14,744,528,490	3,405,261,719
第10計算期間	53,110,350,693	30,121,037,417	26,394,574,995
第11計算期間	43,402,169,736	66,346,511,367	3,450,233,364
第12計算期間	21,151,850,418	7,030,646,012	17,571,437,770
第13計算期間	70,704,572,552	87,993,817,121	282,193,201
第14計算期間	67,607,770,557	14,675,443,777	53,214,519,981
第15計算期間	59,786,772,843	111,785,153,622	1,216,139,202
第16中間計算期間	1,803,752,765	1,108,234,732	1,911,657,235

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	25,321,621	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,269	0.01
純資産総額		25,322,890	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券インデックスマザーファン ド	26,784,029	0.9608	25,734,096	0.9454	25,321,621	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日	(平成25年 3月25日)	781,297,681	781,297,681	11,287	11,287
第7計算期間末日	(平成26年 3月25日)	10,139,595,077	10,139,595,077	11,348	11,348
第8計算期間末日	(平成27年 3月25日)	14,084,557,133	14,084,557,133	11,686	11,686
第9計算期間末日	(平成28年 3月25日)	29,753,701,905	29,753,701,905	12,276	12,276
第10計算期間末日	(平成29年 3月27日)	72,464,570,004	72,464,570,004	12,067	12,067

第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	115,430,803,454	115,430,803,454	12,146	12,146
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	140,816,567,507	140,816,567,507	12,325	12,325
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	195,494,408,123	195,494,408,123	12,275	12,275
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	40,651,530	40,651,530	12,187	12,187
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	37,697,967	37,697,967	11,951	11,951
令和 3年 9月末日	39,297,708	—	12,195	—
10月末日	39,245,600	—	12,178	—
11月末日	38,497,684	—	12,204	—
12月末日	38,407,176	—	12,176	—
令和 4年 1月末日	38,123,917	—	12,086	—
2月末日	37,928,155	—	12,024	—
3月末日	37,814,047	—	11,988	—
4月末日	38,614,789	—	11,955	—
5月末日	38,549,661	—	11,935	—
6月末日	25,499,999	—	11,822	—
7月末日	25,663,645	—	11,898	—
8月末日	25,598,773	—	11,868	—
9月末日	25,322,890	—	11,740	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	3.51
第7計算期間	0.54
第8計算期間	2.97
第9計算期間	5.04
第10計算期間	△1.70

第11計算期間	0.65
第12計算期間	1.47
第13計算期間	△0.40
第14計算期間	△0.71
第15計算期間	△1.93
第16中間計算期間	△1.39

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	690,613,686	366,581,943	692,204,583
第7計算期間	14,056,952,583	5,814,162,095	8,934,995,071
第8計算期間	11,952,230,109	8,835,082,173	12,052,143,007
第9計算期間	21,035,539,453	8,851,054,717	24,236,627,743
第10計算期間	77,585,952,980	41,771,078,948	60,051,501,775
第11計算期間	102,588,707,014	67,600,626,028	95,039,582,761
第12計算期間	43,034,667,903	23,820,493,094	114,253,757,570
第13計算期間	106,743,412,408	61,741,209,056	159,255,960,922
第14計算期間	13,510,294,107	172,732,898,763	33,356,266
第15計算期間	—	1,811,951	31,544,315
第16中間計算期間	754,667	10,728,762	21,570,220

【ファンド・マネジャー（国内リート）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,166,698	99.75
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,903	0.25
純資産総額		1,169,601	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	MUAM J-REITマザーファンド	308,080	3.7320	1,149,755	3.7870	1,166,698	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	35,524,982	35,524,982	12,597	12,597
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	222,515,393	222,515,393	12,113	12,113
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	333,114,987	333,114,987	16,475	16,475
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	72,333,037	72,333,037	17,013	17,013
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	56,644,249	56,644,249	15,941	15,941
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	40,789,025	40,789,025	15,643	15,643
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	35,987,808	35,987,808	18,543	18,543
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	17,075,398	17,075,398	16,708	16,708
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	13,722,469	13,722,469	20,503	20,503
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	12,919,680	12,919,680	21,049	21,049
令和 3年 9月末日	14,101,622	—	21,888	—

10月末日	14,285,641	—	22,174	—
11月末日	13,022,605	—	21,217	—
12月末日	13,454,224	—	21,920	—
令和 4年 1月末日	12,751,386	—	20,775	—
2月末日	12,375,455	—	20,163	—
3月末日	13,203,490	—	21,512	—
4月末日	13,048,290	—	21,259	—
5月末日	13,271,471	—	21,623	—
6月末日	2,929,751	—	21,008	—
7月末日	3,022,031	—	21,670	—
8月末日	3,056,292	—	21,915	—
9月末日	1,169,601	—	20,974	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	85.65
第7計算期間	△3.84
第8計算期間	36.01
第9計算期間	3.26
第10計算期間	△6.30
第11計算期間	△1.86
第12計算期間	18.53
第13計算期間	△9.89
第14計算期間	22.71
第15計算期間	2.66
第16中間計算期間	2.91

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	25,177,577	41,355,646	28,200,101
第7計算期間	245,513,657	90,018,078	183,695,680
第8計算期間	181,022,172	162,518,115	202,199,737
第9計算期間	131,620,527	291,304,611	42,515,653
第10計算期間	301,491	7,283,548	35,533,596
第11計算期間	286,407	9,745,155	26,074,848
第12計算期間	401,569	7,068,492	19,407,925
第13計算期間	715,402	9,903,170	10,220,157
第14計算期間	557,632	4,084,788	6,693,001
第15計算期間	—	555,215	6,137,786
第16中間計算期間	—	5,580,154	557,632

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	13,281,146	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,349	0.01
純資産総額		13,282,495	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	2,970,775	4.7128	14,000,669	4.4706	13,281,146	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	103,642,077	103,642,077	8,038	8,038
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	570,421,191	570,421,191	10,251	10,251
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	850,617,004	850,617,004	13,064	13,064
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	1,868,868,293	1,868,868,293	11,543	11,543
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	18,671,320,357	18,671,320,357	12,976	12,976
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	15,766,427,504	15,766,427,504	13,767	13,767
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	241,007,971	241,007,971	14,662	14,662
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	130,394,119	130,394,119	11,675	11,675
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	84,376,907	84,376,907	18,463	18,463
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	83,455,027	83,455,027	23,330	23,330
令和 3年 9月末日	81,539,338	—	21,013	—
10月末日	87,473,863	—	22,542	—
11月末日	84,249,526	—	22,446	—
12月末日	87,665,867	—	23,356	—
令和 4年 1月末日	77,678,660	—	21,715	—
2月末日	77,137,684	—	21,564	—
3月末日	84,819,175	—	23,849	—
4月末日	77,113,075	—	22,823	—

5月末日	76,874,668	—	22,752	—
6月末日	32,818,619	—	22,183	—
7月末日	34,099,295	—	23,048	—
8月末日	34,319,821	—	23,197	—
9月末日	13,282,495	—	22,023	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	28.71
第7計算期間	27.53
第8計算期間	27.44
第9計算期間	△11.64
第10計算期間	12.41
第11計算期間	6.09
第12計算期間	6.50
第13計算期間	△20.37
第14計算期間	58.14
第15計算期間	26.36
第16中間計算期間	△1.56

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	105,189,105	580,797,937	128,933,008

第7計算期間	768,507,661	340,984,929	556,455,740
第8計算期間	590,018,422	495,368,902	651,105,260
第9計算期間	1,944,860,416	976,892,698	1,619,072,978
第10計算期間	40,555,634,136	27,786,115,546	14,388,591,568
第11計算期間	34,610,091,952	37,546,384,610	11,452,298,910
第12計算期間	10,588,404,577	21,876,324,476	164,379,011
第13計算期間	80,802,754,053	80,855,448,715	111,684,349
第14計算期間	3,611,426	69,594,562	45,701,213
第15計算期間	—	9,929,537	35,771,676
第16中間計算期間	—	29,740,442	6,031,234

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,594,910,892	100.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	129,005	0.00
純資産総額		2,595,039,897	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファン ド	1,110,692,502	2.3250	2,582,360,068	2.3363	2,594,910,892	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	550,022,859	550,022,859	10,084	10,084
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	2,442,923,383	2,442,923,383	11,305	11,305
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	2,078,992,250	2,078,992,250	12,858	12,858
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	3,385,567,243	3,385,567,243	12,251	12,251
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	2,624,176,810	2,624,176,810	11,597	11,597
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	3,778,293,600	3,778,293,600	11,888	11,888
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	1,713,826,601	1,713,826,601	12,228	12,228
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	1,443,149,594	1,443,149,594	12,948	12,948
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	2,980,555,115	2,980,555,115	13,301	13,301
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	1,414,189,036	1,414,189,036	13,614	13,614
令和 3年 9月末日	1,690,102,188	—	13,523	—
10月末日	1,658,334,969	—	13,809	—
11月末日	1,520,964,587	—	13,651	—
12月末日	1,463,708,143	—	13,731	—
令和 4年 1月末日	1,413,271,758	—	13,489	—
2月末日	1,387,250,930	—	13,242	—
3月末日	1,417,035,967	—	13,673	—
4月末日	1,412,914,894	—	13,700	—
5月末日	2,230,258,192	—	13,615	—
6月末日	3,090,272,864	—	13,933	—
7月末日	3,049,178,687	—	14,025	—
8月末日	2,831,378,966	—	13,851	—
9月末日	2,595,039,897	—	13,724	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	18.85
第7計算期間	12.10
第8計算期間	13.73
第9計算期間	△4.72
第10計算期間	△5.33
第11計算期間	2.50
第12計算期間	2.86
第13計算期間	5.88
第14計算期間	2.72
第15計算期間	2.35
第16中間計算期間	2.54

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	538,834,423	182,554,792	545,450,045
第7計算期間	4,871,087,697	3,255,602,326	2,160,935,416
第8計算期間	4,752,167,868	5,296,268,520	1,616,834,764
第9計算期間	3,450,874,324	2,304,123,919	2,763,585,169
第10計算期間	1,653,427,722	2,154,303,503	2,262,709,388
第11計算期間	4,277,158,538	3,361,749,814	3,178,118,112

第12計算期間	149,912,394	1,926,457,386	1,401,573,120
第13計算期間	1,157,264,166	1,444,245,485	1,114,591,801
第14計算期間	2,302,199,592	1,175,945,451	2,240,845,942
第15計算期間	102,210,706	1,304,298,928	1,038,757,720
第16中間計算期間	1,285,978,045	405,361,698	1,919,374,067

【ファンド・マネジャー（海外リート）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,788,457	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	286	0.01
純資産総額		2,788,743	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	MUAM G－REITマザーファンド	1,306,681	2.4295	3,174,582	2.1340	2,788,457	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日 (平成25年 3月25日)	30,187,965	30,187,965	8,386	8,386
第7計算期間末日 (平成26年 3月25日)	186,735,215	186,735,215	9,257	9,257
第8計算期間末日 (平成27年 3月25日)	319,056,693	319,056,693	13,352	13,352
第9計算期間末日 (平成28年 3月25日)	626,723,254	626,723,254	12,253	12,253
第10計算期間末日 (平成29年 3月27日)	979,998,170	979,998,170	12,357	12,357
第11計算期間末日 (平成30年 3月26日)	100,108,465	100,108,465	11,299	11,299
第12計算期間末日 (平成31年 3月25日)	71,025,341	71,025,341	13,814	13,814
第13計算期間末日 (令和 2年 3月25日)	44,835,152	44,835,152	9,718	9,718
第14計算期間末日 (令和 3年 3月25日)	29,371,874	29,371,874	14,230	14,230
第15計算期間末日 (令和 4年 3月25日)	31,858,754	31,858,754	19,053	19,053
令和 3年 9月末日	27,510,523	—	16,586	—
10月末日	30,904,637	—	18,014	—
11月末日	30,741,268	—	17,923	—
12月末日	34,528,997	—	19,089	—
令和 4年 1月末日	32,092,263	—	17,742	—
2月末日	29,657,529	—	17,736	—
3月末日	33,333,858	—	19,935	—
4月末日	33,755,381	—	20,254	—
5月末日	25,062,827	—	18,700	—
6月末日	10,696,637	—	18,193	—
7月末日	8,828,027	—	19,171	—
8月末日	5,251,968	—	18,725	—
9月末日	2,788,743	—	16,622	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
--	------------

第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	33.98
第7計算期間	10.38
第8計算期間	44.23
第9計算期間	△8.23
第10計算期間	0.84
第11計算期間	△8.56
第12計算期間	22.25
第13計算期間	△29.65
第14計算期間	46.42
第15計算期間	33.89
第16中間計算期間	△5.41

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	30,823,393	68,759,554	35,999,815
第7計算期間	296,033,854	130,311,693	201,721,976
第8計算期間	203,730,020	166,500,355	238,951,641
第9計算期間	523,828,564	251,296,616	511,483,589
第10計算期間	546,348,505	264,739,347	793,092,747
第11計算期間	60,696,248	765,189,425	88,599,570
第12計算期間	28,145,446	65,327,754	51,417,262
第13計算期間	22,658,771	27,941,105	46,134,928
第14計算期間	5,140,846	30,635,140	20,640,634
第15計算期間	1,932,848	5,852,162	16,721,320
第16中間計算期間	—	15,043,619	1,677,701

（参考）

TOPIXマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	760,493,247,860	98.76
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	9,584,983,888	1.24
純資産総額		770,078,231,748	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	11,346,480,000	1.47

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	14,776,000	2,173.24	32,111,833,339	1,876.00	27,719,776,000	3.60
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2,030,400	12,497.27	25,374,471,219	9,286.00	18,854,294,400	2.45
日本	株式	キーエンス	電気機器	293,700	55,228.72	16,220,675,390	47,900.00	14,068,230,000	1.83
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,564,900	3,679.20	13,115,980,461	3,906.00	13,924,499,400	1.81
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	18,712,000	782.20	14,636,638,000	651.50	12,190,868,000	1.58
日本	株式	任天堂	その他製品	1,829,600	6,412.94	11,733,123,500	5,854.00	10,710,478,400	1.39
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,318,700	4,154.61	9,633,314,270	4,243.00	9,838,244,100	1.28
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,547,600	3,650.73	9,300,601,593	3,767.00	9,596,809,200	1.25

日本	株式	日立製作所	電気機器	1,558,900	6,265.49	9,767,286,536	6,114.00	9,531,114,600	1.24
日本	株式	第一三共	医薬品	2,351,200	2,870.05	6,748,079,719	4,042.00	9,503,550,400	1.23
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,907,200	5,397.13	10,293,418,954	4,900.00	9,345,280,000	1.21
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,218,600	5,322.39	11,808,274,989	4,161.00	9,231,594,600	1.20
日本	株式	HOYA	精密機器	617,700	13,974.16	8,631,842,394	13,880.00	8,573,676,000	1.11
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,074,500	4,149.38	8,607,899,766	4,024.00	8,347,788,000	1.08
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,093,100	4,606.67	9,642,226,524	3,968.00	8,305,420,800	1.08
日本	株式	ダイキン工業	機械	354,000	22,882.19	8,100,298,796	22,295.00	7,892,430,000	1.02
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,369,700	3,444.98	8,163,591,892	3,137.00	7,433,748,900	0.97
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	205,700	60,185.15	12,380,087,064	35,700.00	7,343,490,000	0.95
日本	株式	信越化学工業	化学	503,100	18,733.90	9,425,025,100	14,330.00	7,209,423,000	0.94
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	4,817,300	1,508.14	7,265,170,020	1,446.50	6,968,224,450	0.90
日本	株式	三井物産	卸売業	2,243,500	3,350.03	7,515,807,870	3,089.00	6,930,171,500	0.90
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,668,700	2,452.82	6,545,848,139	2,565.00	6,845,215,500	0.89
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,913,900	4,135.64	7,915,203,172	3,501.00	6,700,563,900	0.87
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	329,400	23,147.43	7,624,766,452	19,705.00	6,490,827,000	0.84
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1,070,400	5,468.71	5,853,715,680	5,806.00	6,214,742,400	0.81
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3,832,900	1,624.08	6,224,942,046	1,562.50	5,988,906,250	0.78
日本	株式	村田製作所	電気機器	884,100	8,302.94	7,340,630,533	6,632.00	5,863,351,200	0.76
日本	株式	日本電産	電気機器	720,000	9,677.11	6,967,522,304	8,130.00	5,853,600,000	0.76
日本	株式	ファナック	電気機器	284,500	21,942.73	6,242,709,382	20,260.00	5,763,970,000	0.75
日本	株式	SMC	機械	94,900	68,555.58	6,505,924,727	58,220.00	5,525,078,000	0.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.29
	建設業	2.24
	食料品	3.54
	繊維製品	0.47
	パルプ・紙	0.19
	化学	6.08
	医薬品	5.65
	石油・石炭製品	0.51
	ゴム製品	0.69
	ガラス・土石製品	0.72
	鉄鋼	0.80
	非鉄金属	0.74
	金属製品	0.57

機械	5.15
電気機器	16.36
輸送用機器	7.51
精密機器	2.81
その他製品	2.53
電気・ガス業	1.24
陸運業	3.31
海運業	0.51
空運業	0.48
倉庫・運輸関連業	0.16
情報・通信業	9.15
卸売業	5.58
小売業	4.64
銀行業	5.28
証券、商品先物取引業	0.73
保険業	2.24
その他金融業	1.13
不動産業	2.01
サービス業	5.40
小計	98.76
合計	98.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 9月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 22年12月限	買建	618	円	11,659,989,900	11,346,480,000	1.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

国内債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	189,324,009,670	83.17

地方債証券	日本	13,051,609,960	5.73
特殊債券	日本	10,190,369,190	4.48
社債券	日本	14,279,803,100	6.27
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	793,402,917	0.35
純資産総額		227,639,194,837	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	296,600,000	0.13

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限 （年/月/日）	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第 3 6 3 回利付国債（10 年）	4,840,000,000	98.85	4,784,666,900	98.46	4,765,899,600	0.100000	2031/6/20	2.09
日本	国債証券	第 1 3 8 回利付国債（5 年）	3,170,000,000	100.27	3,178,654,100	100.24	3,177,703,100	0.100000	2023/12/20	1.40
日本	国債証券	第 1 4 0 回利付国債（5 年）	2,940,000,000	100.31	2,949,261,000	100.26	2,947,791,000	0.100000	2024/6/20	1.29
日本	国債証券	第 1 4 6 回利付国債（5 年）	2,920,000,000	100.45	2,933,387,000	100.43	2,932,672,800	0.100000	2025/12/20	1.29
日本	国債証券	第 1 4 5 回利付国債（5 年）	2,920,000,000	100.45	2,933,227,600	100.41	2,932,118,000	0.100000	2025/9/20	1.29
日本	国債証券	第 3 6 2 回利付国債（10 年）	2,960,000,000	98.51	2,915,956,400	98.55	2,917,168,800	0.100000	2031/3/20	1.28
日本	国債証券	第 3 6 1 回利付国債（10 年）	2,770,000,000	98.99	2,742,240,000	98.63	2,732,134,100	0.100000	2030/12/20	1.20
日本	国債証券	第 1 4 3 回利付国債（5 年）	2,520,000,000	100.41	2,530,349,200	100.36	2,529,298,800	0.100000	2025/3/20	1.11
日本	国債証券	第 1 5 0 回利付国債（5 年）	2,520,000,000	100.02	2,520,579,600	99.93	2,518,387,200	0.005000	2026/12/20	1.11
日本	国債証券	第 3 6 7 回利付国債（10 年）	2,390,000,000	99.85	2,386,519,400	99.57	2,379,794,700	0.200000	2032/6/20	1.05
日本	国債証券	第 3 6 0 回利付国債（10 年）	2,320,000,000	99.16	2,300,598,000	98.75	2,291,023,200	0.100000	2030/9/20	1.01
日本	国債証券	第 1 4 4 回利付国債（5 年）	2,270,000,000	100.43	2,279,761,000	100.39	2,278,921,100	0.100000	2025/6/20	1.00
日本	国債証券	第 3 4 5 回利付国債（10 年）	2,200,000,000	100.46	2,210,120,000	100.33	2,207,392,000	0.100000	2026/12/20	0.97

日本	国債証券	第３５７回利付国債（１０年）	2,170,000,000	99.21	2,152,885,300	99.18	2,152,271,100	0.100000	2029/12/20	0.95
日本	国債証券	第３５０回利付国債（１０年）	2,150,000,000	100.20	2,154,300,000	99.97	2,149,398,000	0.100000	2028/3/20	0.94
日本	国債証券	第３５４回利付国債（１０年）	2,150,000,000	99.83	2,146,345,000	99.61	2,141,744,000	0.100000	2029/3/20	0.94
日本	国債証券	第３４４回利付国債（１０年）	2,110,000,000	100.45	2,119,642,700	100.37	2,117,933,600	0.100000	2026/9/20	0.93
日本	国債証券	第３４８回利付国債（１０年）	2,020,000,000	100.34	2,026,868,000	100.12	2,022,484,600	0.100000	2027/9/20	0.89
日本	国債証券	第３５９回利付国債（１０年）	2,030,000,000	99.20	2,013,760,000	98.82	2,006,188,100	0.100000	2030/6/20	0.88
日本	国債証券	第３４７回利付国債（１０年）	1,950,000,000	100.40	1,957,936,500	100.18	1,953,646,500	0.100000	2027/6/20	0.86
日本	国債証券	第４３８回利付国債（２年）	1,950,000,000	100.17	1,953,483,500	100.10	1,952,028,000	0.005000	2024/7/1	0.86
日本	国債証券	第３５１回利付国債（１０年）	1,950,000,000	100.12	1,952,340,000	99.88	1,947,777,000	0.100000	2028/6/20	0.86
日本	国債証券	第３５３回利付国債（１０年）	1,913,000,000	99.92	1,911,636,920	99.72	1,907,681,860	0.100000	2028/12/20	0.84
日本	国債証券	第３４３回利付国債（１０年）	1,840,000,000	100.47	1,848,684,800	100.40	1,847,507,200	0.100000	2026/6/20	0.81
日本	国債証券	第３５２回利付国債（１０年）	1,840,000,000	100.03	1,840,726,000	99.79	1,836,172,800	0.100000	2028/9/20	0.81
日本	国債証券	第１４２回利付国債（５年）	1,823,000,000	100.37	1,829,796,300	100.33	1,829,052,360	0.100000	2024/12/20	0.80
日本	国債証券	第１３７回利付国債（２０年）	1,600,000,000	114.28	1,828,624,000	113.48	1,815,680,000	1.700000	2032/6/20	0.80
日本	国債証券	第３４９回利付国債（１０年）	1,780,000,000	100.27	1,784,966,200	100.05	1,780,907,800	0.100000	2027/12/20	0.78
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	1,780,000,000	99.56	1,772,221,400	99.38	1,768,981,800	0.100000	2029/9/20	0.78
日本	国債証券	第１４９回利付国債（５年）	1,760,000,000	100.04	1,760,704,000	100.00	1,760,000,000	0.005000	2026/9/20	0.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	83.17
地方債証券	5.73
特殊債券	4.48
社債券	6.27
合計	99.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 9月30日現在

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

MUAM J－REITマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	日本	16,681,585,000	97.88
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	－	361,003,541	2.12
純資産総額		17,042,588,541	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a評価額上位30銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	1,900	652,340.92	1,239,447,748	636,000	1,208,400,000	7.09
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	9,300	96,176.48	894,441,344	108,800	1,011,840,000	5.94
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	1,400	606,000	848,400,000	597,000	835,800,000	4.90
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	5,200	154,804.64	804,984,167	159,700	830,440,000	4.87
日本	投資証券	GLP投資法人	4,800	179,000	859,200,000	160,100	768,480,000	4.51
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	2,300	351,000	807,300,000	316,500	727,950,000	4.27
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	2,400	313,873.65	753,296,761	301,000	722,400,000	4.24
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	3,600	166,925.85	600,933,060	185,000	666,000,000	3.91
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	14,000	40,090.3	561,264,286	45,600	638,400,000	3.75
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	8,700	61,792.57	537,595,428	72,100	627,270,000	3.68
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	3,900	130,557.79	509,175,401	149,500	583,050,000	3.42
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	1,400	328,000	459,200,000	354,500	496,300,000	2.91
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	650	675,468.86	439,054,761	681,000	442,650,000	2.60
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	1,100	376,897.34	414,587,074	393,000	432,300,000	2.54
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	1,000	407,899.55	407,899,551	423,000	423,000,000	2.48
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	600	622,122.45	373,273,470	656,000	393,600,000	2.31
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	2,100	157,836.08	331,455,769	165,500	347,550,000	2.04
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	700	531,767.03	372,236,921	495,000	346,500,000	2.03

日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	2,000	172,497.63	344,995,260	161,900	323,800,000	1.90
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	1,500	199,671.17	299,506,760	214,200	321,300,000	1.89
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	600	475,200.23	285,120,138	533,000	319,800,000	1.88
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	950	312,401.93	296,781,841	329,000	312,550,000	1.83
日本	投資証券	イオンリート投資法人	2,000	145,537.88	291,075,775	156,000	312,000,000	1.83
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	1,700	175,300	298,010,000	164,100	278,970,000	1.64
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	3,400	75,000	255,000,000	81,200	276,080,000	1.62
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	370	694,000	256,780,000	672,000	248,640,000	1.46
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	1,500	137,100	205,650,000	156,300	234,450,000	1.38
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	2,000	110,200	220,400,000	114,800	229,600,000	1.35
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	700	304,500	213,150,000	310,500	217,350,000	1.28
日本	投資証券	スターツプロシード投資法人	700	250,482.53	175,337,774	252,600	176,820,000	1.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	97.88
合計	97.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,236,522,059,903	70.64
	イギリス	73,774,091,710	4.21
	カナダ	63,480,963,506	3.63
	スイス	51,218,721,877	2.93
	フランス	49,141,089,512	2.81
	オーストラリア	37,229,089,155	2.13

	ドイツ	35,508,335,013	2.03
	オランダ	25,622,313,476	1.46
	スウェーデン	15,974,405,761	0.91
	香港	13,333,401,074	0.76
	デンマーク	12,555,444,252	0.72
	スペイン	11,519,640,654	0.66
	イタリア	7,886,208,811	0.45
	シンガポール	5,971,100,632	0.34
	フィンランド	4,761,019,743	0.27
	ベルギー	3,787,712,920	0.22
	ノルウェー	3,768,542,837	0.22
	アイルランド	2,777,388,931	0.16
	イスラエル	2,686,907,918	0.15
	ルクセンブルグ	1,105,127,544	0.06
	ポルトガル	898,968,162	0.05
	ニュージーランド	826,095,061	0.05
	オーストリア	814,546,210	0.05
	小計	1,661,163,174,662	94.89
投資証券	アメリカ	34,655,850,854	1.98
	オーストラリア	1,959,629,936	0.11
	シンガポール	758,616,712	0.04
	イギリス	663,392,884	0.04
	香港	545,297,130	0.03
	フランス	510,357,519	0.03
	カナダ	159,270,367	0.01
	ベルギー	119,622,052	0.01
	小計	39,372,037,454	2.25
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	49,994,815,540	2.86
純資産総額		1,750,530,027,656	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	40,825,615,363	2.33
	買建	カナダ	1,868,392,028	0.11
	買建	ドイツ	5,883,537,264	0.34
	買建	オーストラリア	1,587,567,299	0.09
	買建	イギリス	2,213,175,395	0.13
	買建	スイス	1,609,837,555	0.09

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,374,412	21,228.47	92,862,115,241	20,632.52	90,255,181,573	5.16
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,920,081	37,649.31	72,289,725,039	34,392.37	66,036,145,782	3.77
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,475,063	15,476.26	38,304,741,651	16,624.18	41,145,912,624	2.35
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	714,015	35,693.88	25,485,968,126	38,839.49	27,731,978,524	1.58
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,627,720	16,280.98	26,500,890,275	14,107.39	22,962,881,176	1.31
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,524,080	15,916.50	24,258,030,797	14,204.41	21,648,661,613	1.24
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	253,439	70,879.50	17,963,630,465	73,683.67	18,674,316,224	1.07
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	710,783	25,456.18	18,093,824,828	23,825.58	16,934,823,839	0.97
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,138,168	12,630.83	14,376,007,167	12,841.75	14,616,069,825	0.83
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	347,384	44,527.80	15,468,248,044	39,037.87	13,561,134,836	0.77
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	619,709	26,814.46	16,617,166,102	19,753.53	12,241,441,624	0.70
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	794,671	17,069.70	13,564,801,724	15,373.02	12,216,500,805	0.70
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	648,076	21,872.27	14,174,895,011	18,637.04	12,078,222,872	0.69
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	759,778	17,899.83	13,599,900,562	15,832.68	12,029,325,592	0.69
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	677,019	23,967.61	16,226,534,074	17,695.78	11,980,380,634	0.68
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	444,838	28,589.30	12,717,610,707	26,074.48	11,598,923,360	0.66
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	278,021	41,044.21	11,411,154,496	40,304.96	11,205,627,314	0.64
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	504,063	23,401.56	11,795,862,104	20,964.14	10,567,249,166	0.60
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	218,266	42,170.38	9,204,362,027	47,788.74	10,430,658,893	0.60
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	478,263	21,908.89	10,478,215,234	20,667.28	9,884,396,865	0.56

アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	234,874	47,211.43	11,088,738,984	41,527.16	9,753,651,047	0.56
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,516,084	7,186.01	10,894,607,033	6,394.80	9,695,068,518	0.55
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	1,113,669	9,250.64	10,302,157,251	8,191.90	9,123,066,974	0.52
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	373,159	24,651.68	9,198,997,176	24,126.79	9,003,130,360	0.51
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	189,027	48,576.63	9,182,295,452	47,582.74	8,994,423,539	0.51
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,962,918	5,093.95	9,999,018,576	4,439.87	8,715,109,770	0.50
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	683,716	12,938.09	8,845,981,843	12,546.33	8,578,132,306	0.49
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	119,403	70,750.21	8,447,788,339	69,361.09	8,281,922,683	0.47
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	105,732	75,822.65	8,016,880,840	74,810.29	7,909,842,016	0.45
アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	408,448	20,930.25	8,548,919,807	19,151.12	7,822,237,683	0.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	5.30
	素材	3.99
	資本財	5.79
	商業・専門サービス	1.20
	運輸	1.86
	自動車・自動車部品	2.35
	耐久消費財・アパレル	1.52
	消費者サービス	1.81
	メディア・娯楽	5.32
	小売	4.89
	食品・生活必需品小売り	1.56
	食品・飲料・タバコ	4.31
	家庭用品・パーソナル用品	1.76
	ヘルスケア機器・サービス	4.83
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.01
	銀行	5.67

	各種金融	4.54
	保険	3.10
	不動産	0.33
	ソフトウェア・サービス	10.64
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.55
	電気通信サービス	1.44
	公益事業	3.19
	半導体・半導体製造装置	3.95
	小計	94.89
投資証券	—	2.25
合計		97.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 9月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2212	買建	1,543	アメリカドル	307,292,439.79	44,499,018,205	281,925,387.5	40,825,615,363	2.33
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602212	買建	79	カナダドル	18,610,293.25	1,968,969,026	17,659,660	1,868,392,028	0.11
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2212	買建	1,265	ユーロ	44,818,881	6,378,623,144	41,340,200	5,883,537,264	0.34
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2212	買建	103	オーストラリアドル	17,680,458.25	1,664,968,753	16,858,525	1,587,567,299	0.09
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2212	買建	199	イギリスポンド	14,564,358.75	2,355,348,096	13,685,230	2,213,175,395	0.13
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2212	買建	107	スイスフラン	11,497,387.95	1,708,281,901	10,834,820	1,609,837,555	0.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
-------	------	------	---------

国債証券	アメリカ	169,281,968,675	52.18
	フランス	26,779,749,526	8.25
	イタリア	23,713,782,829	7.31
	ドイツ	19,694,135,491	6.07
	スペイン	15,903,164,350	4.90
	イギリス	13,403,679,863	4.13
	中国	9,018,283,707	2.78
	カナダ	6,549,710,778	2.02
	ベルギー	6,023,128,813	1.86
	オランダ	5,120,432,393	1.58
	オーストラリア	4,824,826,100	1.49
	オーストリア	4,102,395,759	1.26
	メキシコ	2,631,315,575	0.81
	アイルランド	2,014,070,678	0.62
	フィンランド	1,752,933,365	0.54
	マレーシア	1,622,657,548	0.50
	シンガポール	1,391,078,068	0.43
	ポーランド	1,289,485,832	0.40
	イスラエル	1,196,746,773	0.37
	デンマーク	1,083,776,909	0.33
	スウェーデン	776,599,978	0.24
	ノルウェー	643,877,249	0.20
小計		318,817,800,259	98.27
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	5,624,335,254	1.73
純資産総額		324,442,135,513	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260331	14,600,000	13,355.82	1,949,950,640	12,882.43	1,880,835,270	0.750000	2026/3/31	0.58
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 231115	13,040,000	14,547.74	1,897,026,386	14,241.72	1,857,120,821	2.750000	2023/11/15	0.57
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	14,130,000	12,539.44	1,771,823,757	11,759.59	1,661,630,092	1.250000	2031/8/15	0.51
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	13,900,000	12,610.29	1,752,831,051	11,820.11	1,642,996,159	1.375000	2031/11/15	0.51
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 240531	11,730,000	14,293.19	1,676,592,305	13,956.06	1,637,046,278	2.000000	2024/5/31	0.50

アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	11,510,000	14,417.64	1,659,471,011	13,643.25	1,570,338,248	2.875000	2028/8/15	0.48
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	11,580,000	14,523.88	1,681,866,058	13,447.53	1,557,224,170	2.875000	2032/5/15	0.48
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	12,300,000	13,194.58	1,622,934,315	12,325.25	1,516,006,272	1.875000	2032/2/15	0.47
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	12,350,000	13,013.15	1,607,124,549	12,212.68	1,508,266,857	1.625000	2031/5/15	0.46
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	12,980,000	12,277.73	1,593,650,453	11,585.93	1,503,853,886	0.875000	2030/11/15	0.46
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	12,380,000	12,504.86	1,548,102,114	11,766.94	1,456,747,645	1.125000	2031/2/15	0.45
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 240331	10,160,000	14,357.68	1,458,740,820	14,031.86	1,425,637,254	2.125000	2024/3/31	0.44
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	12,260,000	12,061.08	1,478,689,528	11,394.17	1,396,925,388	0.625000	2030/8/15	0.43
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 240915	10,000,000	13,709.43	1,370,943,422	13,451.49	1,345,149,141	0.375000	2024/9/15	0.41
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 251130	10,150,000	13,273.30	1,347,240,680	12,863.20	1,305,614,878	0.375000	2025/11/30	0.40
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240515	9,100,000	14,443.66	1,314,373,621	14,079.37	1,281,223,444	2.500000	2024/5/15	0.39
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 260930	10,000,000	13,284.62	1,328,462,050	12,773.82	1,277,382,586	0.875000	2026/9/30	0.39
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 231015	9,200,000	14,021.68	1,289,994,632	13,874.60	1,276,463,948	0.125000	2023/10/15	0.39
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 240115	9,100,000	13,917.59	1,266,501,472	13,724.14	1,248,896,875	0.125000	2024/1/15	0.38
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280331	9,950,000	13,160.74	1,309,493,637	12,532.28	1,246,962,585	1.250000	2028/3/31	0.38
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 240131	8,750,000	14,405.20	1,260,455,088	14,114.44	1,235,014,347	2.250000	2024/1/31	0.38
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 240815	8,390,000	14,306.18	1,200,288,910	13,999.05	1,174,520,648	2.375000	2024/8/15	0.36
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 271231	9,630,000	12,764.77	1,229,247,855	12,174.22	1,172,377,574	0.625000	2027/12/31	0.36
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 231215	8,500,000	13,949.27	1,185,688,440	13,788.06	1,171,985,228	0.125000	2023/12/15	0.36
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	8,260,000	14,521.72	1,199,494,718	14,183.46	1,171,553,854	2.750000	2024/2/15	0.36
アメリカ	国債証券	3 T-NOTE 251031	8,300,000	14,559.06	1,208,402,115	13,992.26	1,161,358,099	3.000000	2025/10/31	0.36
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	8,490,000	14,344.87	1,217,880,193	13,601.95	1,154,806,237	2.750000	2028/2/15	0.36
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 250831	8,250,000	14,434.61	1,190,855,782	13,906.28	1,147,268,538	2.750000	2025/8/31	0.35
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250215	8,110,000	14,178.93	1,149,911,659	13,763.73	1,116,239,149	2.000000	2025/2/15	0.34
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 250615	7,800,000	14,436.58	1,126,053,949	13,985.47	1,090,867,306	2.875000	2025/6/15	0.34

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.27
合計	98.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

MUAM G－REITマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	60,871,569,266	75.57
	オーストラリア	4,887,993,851	6.07
	イギリス	3,427,040,702	4.25
	シンガポール	2,824,161,934	3.51
	カナダ	1,417,841,010	1.76
	香港	1,171,021,223	1.45
	フランス	1,125,664,713	1.40
	ベルギー	797,596,974	0.99
	ニュージーランド	311,592,044	0.39
	スペイン	275,899,929	0.34
	韓国	192,013,347	0.24
	オランダ	129,982,409	0.16
	イスラエル	119,715,577	0.15
	ドイツ	33,751,064	0.04
	アイルランド	27,950,992	0.03
	イタリア	8,550,254	0.01
	小計	77,622,345,289	96.37
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,926,296,938	3.63
純資産総額		80,548,642,227	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	アメリカ	2,988,554,025	3.71

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 9月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	342,907	22,544.66	7,730,722,242	14,653.32	5,024,727,339	6.24
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	42,182	113,930.83	4,805,830,524	81,294.88	3,429,180,877	4.26
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	73,177	51,788.28	3,789,710,990	41,631.42	3,046,462,926	3.78
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	286,381	10,237.63	2,931,864,382	8,391.73	2,403,234,750	2.98
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	214,819	12,481.43	2,681,249,224	9,170.81	1,970,065,802	2.45
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	151,867	22,384.40	3,399,452,270	12,906.91	1,960,134,506	2.43
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	446,179	4,333.61	1,933,569,786	4,255.96	1,898,922,609	2.36
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	133,150	23,373.53	3,112,186,239	14,033.53	1,868,565,465	2.32
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	64,815	35,834.53	2,322,615,359	26,283.01	1,703,533,617	2.11
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	62,049	31,119.51	1,930,934,947	24,448.27	1,516,990,848	1.88
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	156,930	12,973.23	2,035,889,585	9,589.31	1,504,851,705	1.87
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	69,026	30,316.93	2,092,656,680	20,047.49	1,383,798,487	1.72
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	268,860	6,316.55	1,698,268,292	4,906.16	1,319,070,930	1.64
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	178,486	8,970.84	1,601,169,589	6,946.53	1,239,859,371	1.54
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	788,445	2,411.59	1,901,406,160	1,528.37	1,205,042,860	1.50
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	53,535	31,733.90	1,698,874,714	22,245.71	1,190,924,203	1.48
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	57,193	28,559.04	1,633,377,705	19,417.57	1,110,549,247	1.38
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	185,495	7,658.12	1,420,544,680	5,741.71	1,065,059,702	1.32
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	30,208	50,017.58	1,510,931,217	34,560.35	1,043,999,192	1.30
香港	投資証券	LINK REIT	981,700	1,264.40	1,241,270,413	1,000.91	982,595,801	1.22
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	96,361	11,794.56	1,136,535,761	9,958.58	959,619,084	1.19
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	134,763	7,295.62	983,180,019	6,344.12	854,953,466	1.06
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	49,435	24,423.95	1,207,398,392	17,119.43	846,299,427	1.05
アメリカ	投資証券	UDR INC	141,738	8,461.40	1,199,302,955	5,948.79	843,170,277	1.05
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	250,590	5,102.72	1,278,691,238	3,269.80	819,381,638	1.02
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	333,022	2,586.78	861,457,230	2,286.54	761,471,421	0.95
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	287,808	3,559.75	1,024,525,195	2,618.16	753,528,775	0.94
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	118,466	7,014.68	831,001,343	6,309.37	747,446,028	0.93
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	81,187	12,011.67	975,191,838	9,020.21	732,324,187	0.91
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	66,553	17,301.41	1,151,460,764	10,814.41	719,731,482	0.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	96.37
合計	96.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 9月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
不動産 投信指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJREIT2212	買建	656	アメリカドル	22,775,328.8	3,298,095,363	20,637,760	2,988,554,025	3.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

《参考情報》

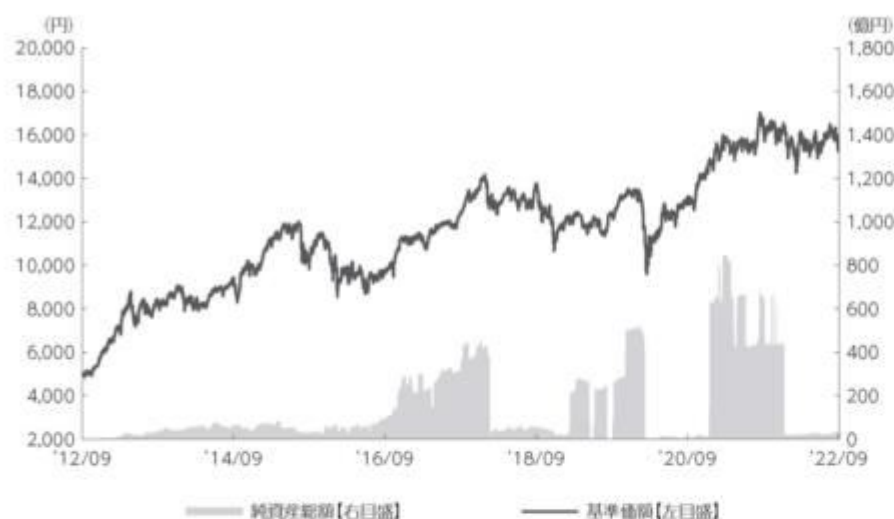


運用実績

2022年9月30日現在

ファンド・マネジャー（国内株式）

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	15,236円
純資産総額	27.2億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
2018年 3月	0円
2017年 3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位業種	比率
1 電気機器	16.4%
2 情報・通信業	9.1%
3 輸送用機器	7.5%
4 化学	6.1%
5 医薬品	5.7%
6 卸売業	5.6%
7 サービス業	5.4%
8 銀行業	5.3%
9 機械	5.1%
10 小売業	4.6%

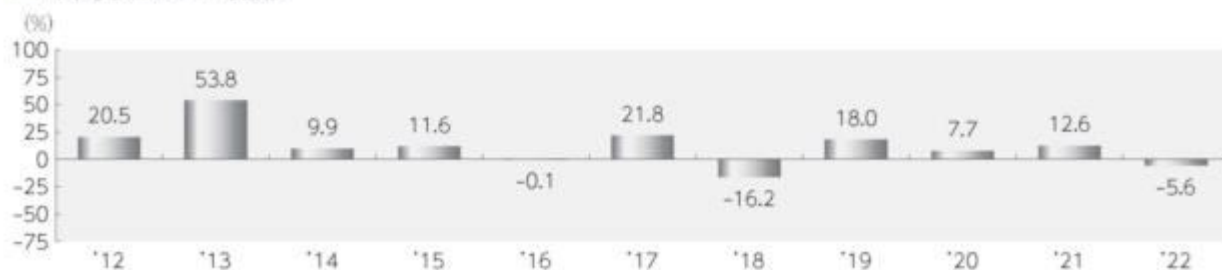
組入上位銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.6%
2 ソニーグループ	電気機器	2.4%
3 キーエンス	電気機器	1.8%
4 日本電信電話	情報・通信業	1.8%
5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.6%
6 任天堂	その他製品	1.4%
7 KDDI	情報・通信業	1.3%
8 武田薬品工業	医薬品	1.2%
9 日立製作所	電気機器	1.2%
10 第一三共	医薬品	1.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	1.5%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）

・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移



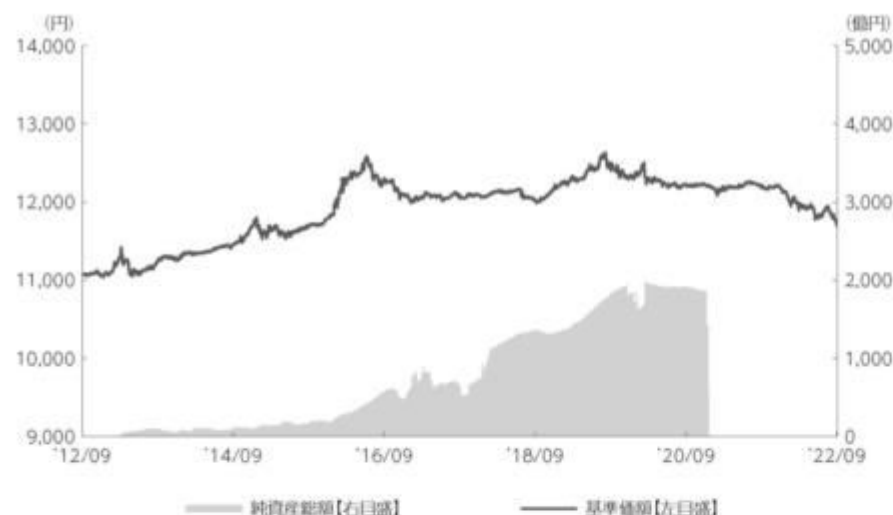
・収益率は基準価額で計算

・2022年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

ファンド・マネジャー（国内債券）

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,740円
純資産総額	0.2億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年3月	0円
2021年3月	0円
2020年3月	0円
2019年3月	0円
2018年3月	0円
2017年3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

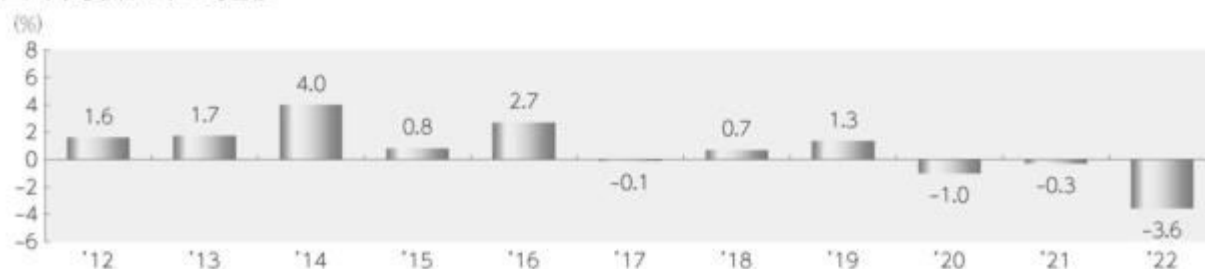
種別構成	比率
国債	83.2%
地方債	5.7%
特殊債	4.5%
社債	6.3%
コールローン他 （負債控除後）	0.3%
合計	100.0%

組入上位銘柄	種別	比率
1 第363回利付国債（10年）	国債	2.1%
2 第138回利付国債（5年）	国債	1.4%
3 第140回利付国債（5年）	国債	1.3%
4 第146回利付国債（5年）	国債	1.3%
5 第145回利付国債（5年）	国債	1.3%
6 第362回利付国債（10年）	国債	1.3%
7 第361回利付国債（10年）	国債	1.2%
8 第143回利付国債（5年）	国債	1.1%
9 第150回利付国債（5年）	国債	1.1%
10 第367回利付国債（10年）	国債	1.0%

その他資産の状況	比率
債券先物取引（買建）	0.1%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移

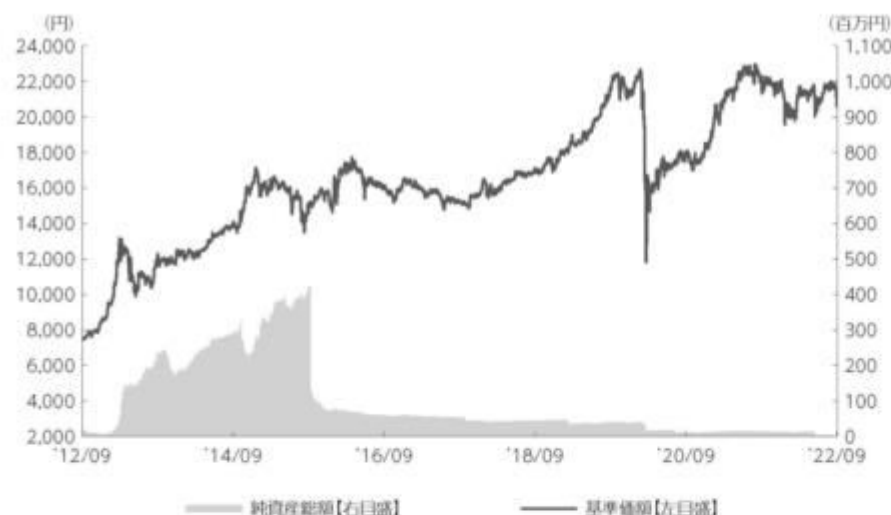


- ・収益率は基準価額で計算
- ・2022年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

ファンド・マネジャー（国内リート）

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	20,974円
純資産総額	1.1百万円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
2018年 3月	0円
2017年 3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

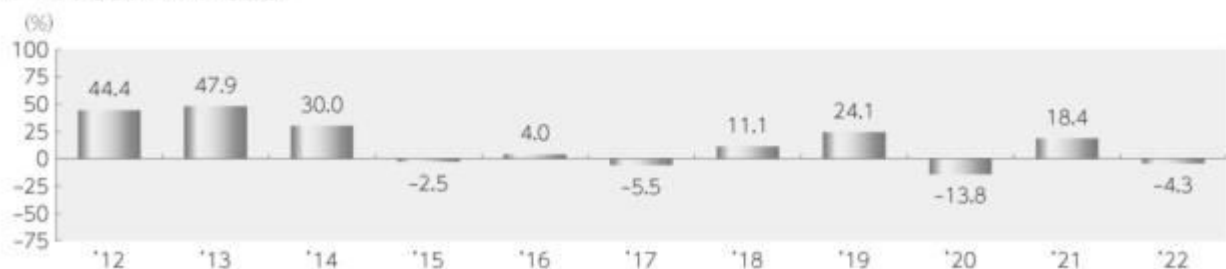
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位銘柄	比率
国内リート	97.6%	1 日本ビルファンド投資法人	7.1%
		2 日本都市ファンド投資法人	5.9%
		3 ジャパンリアルエステイト投資法人	4.9%
		4 野村不動産マスターファンド投資法人	4.9%
		5 GLP投資法人	4.5%
		6 日本プロロジスリート投資法人	4.3%
		7 大和ハウスリート投資法人	4.2%
		8 オリックス不動産投資法人	3.9%
コールローン他 （負債控除後）	2.4%	9 インヴィンシブル投資法人	3.7%
合計	100.0%	10 ジャパン・ホテル・リート投資法人	3.7%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



・収益率は基準価額で計算

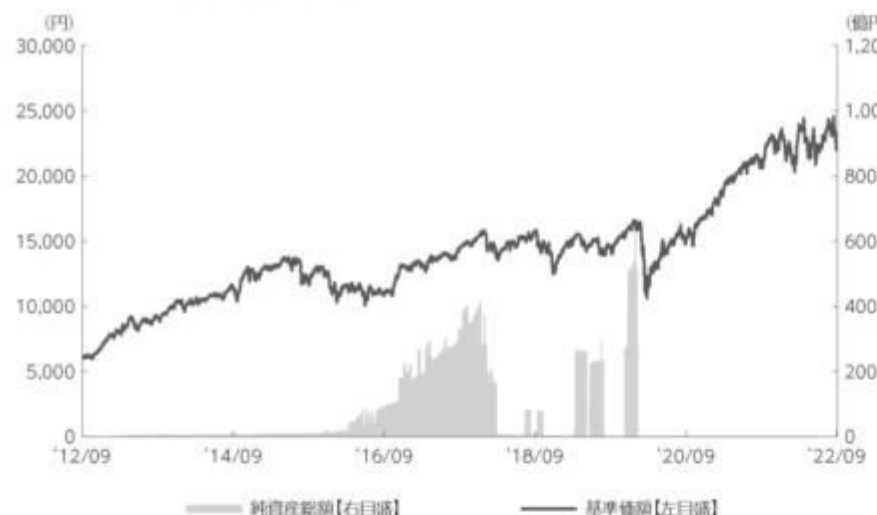
・2022年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

ファンド・マネジャー（海外株式）

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



●基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	22,023円
純資産総額	0.1億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
2018年 3月	0円
2017年 3月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

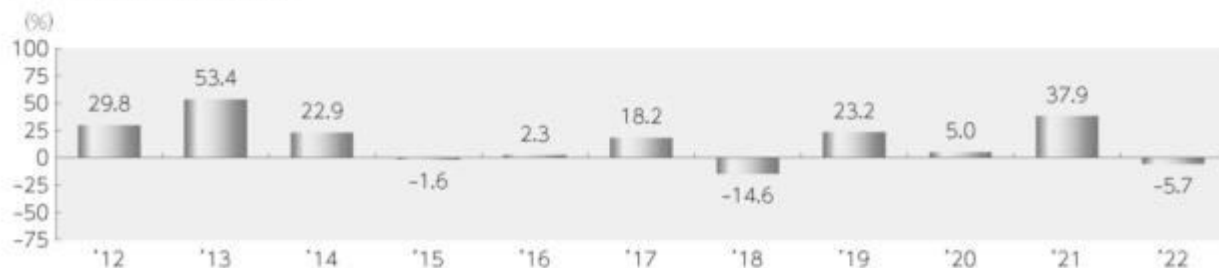
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	75.0%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	5.2%
2 ユーロ	8.5%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.8%
3 イギリスポンド	4.4%	3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	2.4%
4 カナダドル	3.7%	4 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.6%
5 スイスフラン	3.0%	5 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.3%
6 オーストラリアドル	2.3%	6 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.2%
7 スウェーデンクローネ	0.9%	7 UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	1.1%
8 香港ドル	0.8%	8 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	1.0%
9 デンマーククローネ	0.7%	9 EXXON MOBIL CORP	エネルギー	アメリカ	0.8%
10 シンガポールドル	0.4%	10 BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	アメリカ	0.8%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	3.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- 外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移

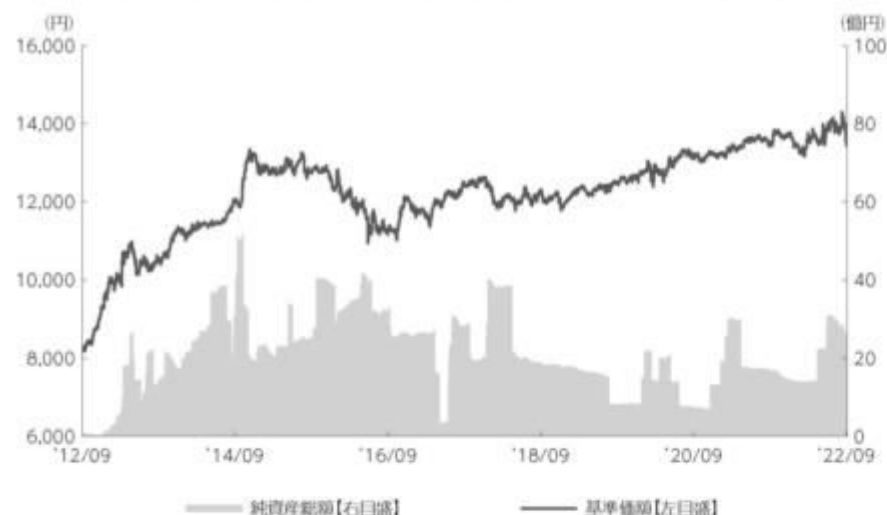


- 収益率は基準価額で計算
- 2022年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

ファンド・マネジャー（海外債券）

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,724円
純資産総額	25.9億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
2018年 3月	0円
2017年 3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

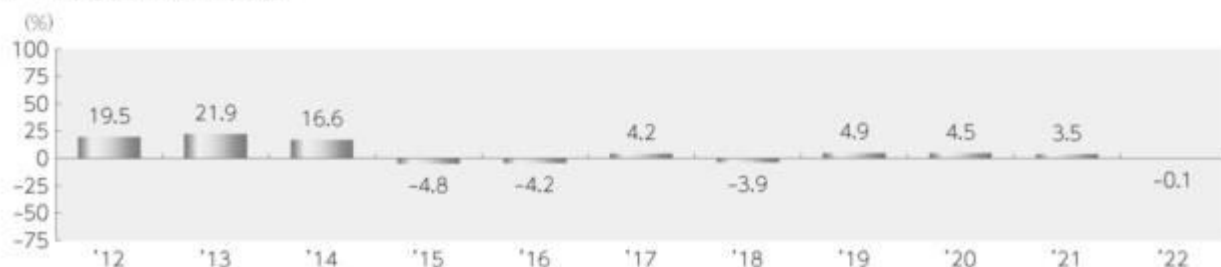
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
1 アメリカドル	52.8%	1 0.75 T-NOTE 260331	国債	アメリカ	0.6%
2 ユーロ	32.9%	2 2.75 T-NOTE 231115	国債	アメリカ	0.6%
3 イギリスポンド	4.2%	3 1.25 T-NOTE 310815	国債	アメリカ	0.5%
4 中国元	2.9%	4 1.375 T-NOTE 311115	国債	アメリカ	0.5%
5 カナダドル	2.1%	5 2 T-NOTE 240531	国債	アメリカ	0.5%
6 オーストラリアドル	1.5%	6 2.875 T-NOTE 280815	国債	アメリカ	0.5%
7 メキシコペソ	0.8%	7 2.875 T-NOTE 320515	国債	アメリカ	0.5%
8 マレーシアリンギット	0.5%	8 1.875 T-NOTE 320215	国債	アメリカ	0.5%
9 シンガポールドル	0.4%	9 1.625 T-NOTE 310515	国債	アメリカ	0.5%
10 ポーランドズロチ	0.4%	10 0.875 T-NOTE 301115	国債	アメリカ	0.5%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



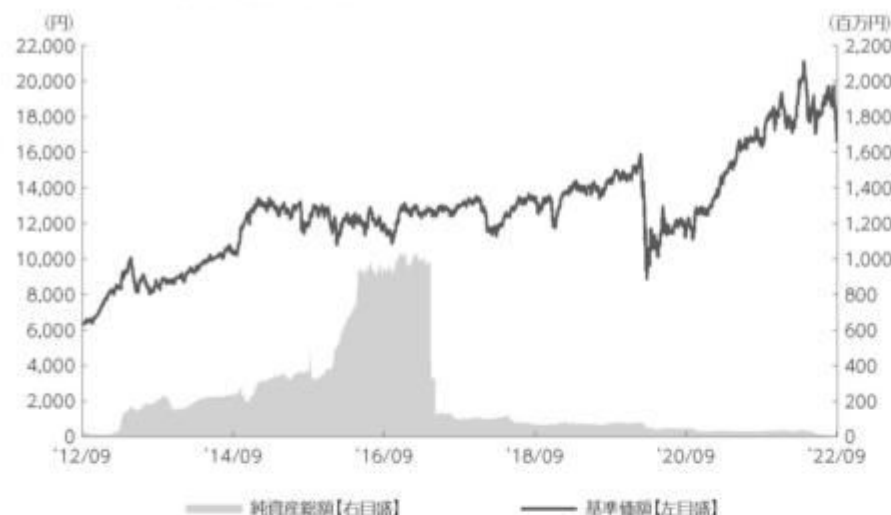
・収益率は基準価額で計算

・2022年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

ファンド・マネジャー（海外リート）

■基準価額・純資産の推移 2012年9月28日～2022年9月30日



・基準価額は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	16,622円
純資産総額	2.7百万円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
2018年 3月	0円
2017年 3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

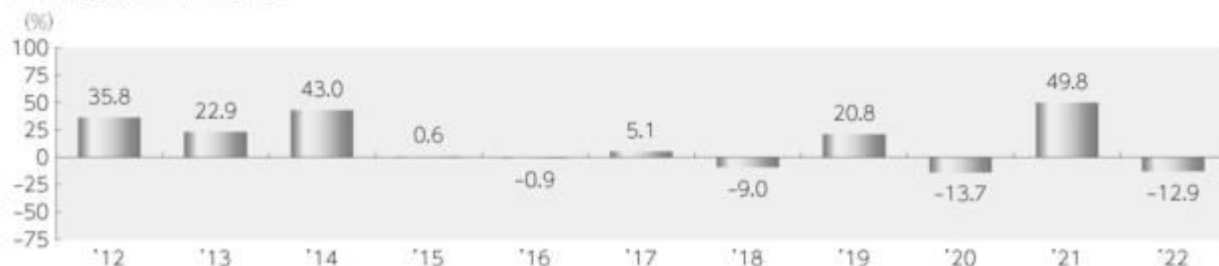
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	国・地域	比率
外国リート	96.4%	1 アメリカドル	78.7%	1 PROLOGIS INC	アメリカ	6.2%
		2 オーストラリアドル	6.3%	2 EQUINIX INC	アメリカ	4.3%
		3 イギリスポンド	4.4%	3 PUBLIC STORAGE	アメリカ	3.8%
		4 シンガポールドル	3.6%	4 REALTY INCOME CORP	アメリカ	3.0%
		5 ユーロ	3.2%	5 WELLTOWER INC	アメリカ	2.4%
		6 カナダドル	1.8%	6 SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	2.4%
		7 香港ドル	1.5%	7 VICI PROPERTIES INC	アメリカ	2.4%
		8 ニュージーランドドル	0.4%	8 DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	2.3%
コールローン他 （負債控除後）	3.6%	9 韓国ウォン	0.2%	9 AVALONBAY COMMUNITIES INC	アメリカ	2.1%
合計	100.0%	10 イスラエルシェケル	0.2%	10 EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	1.9%

その他資産の状況	比率
不動産投信指数先物取引（買建）	3.7%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額で計算
- ・2022年は年初から9月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

（1）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第15期 [令和4年3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和4年9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,690,711	11,970,136
親投資信託受益証券	1,953,219,899	3,182,637,711
未収入金	94,558	-
流動資産合計	1,975,005,168	3,194,607,847
資産合計	1,975,005,168	3,194,607,847
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	184,502,646
未払受託者報酬	4,555,209	396,204
未払委託者報酬	16,662,170	1,452,698
未払利息	1	88
その他未払費用	394,721	34,277
流動負債合計	21,612,101	186,385,913
負債合計	21,612,101	186,385,913
純資産の部		
元本等		
元本	1,216,139,202	1,911,657,235
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	737,253,865	1,096,564,699
（分配準備積立金）	27,972,450	13,316,783
元本等合計	1,953,393,067	3,008,221,934
純資産合計	1,953,393,067	3,008,221,934
負債純資産合計	1,975,005,168	3,194,607,847

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第15期中間計算期間 自 令和3年3月26日 至 令和3年9月25日	第16期中間計算期間 自 令和4年3月26日 至 令和4年9月25日
営業収益		
受取利息	126	-

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
有価証券売買等損益	3,624,893,080	△70,342,019
営業収益合計	3,624,893,206	△70,342,019
営業費用		
支払利息	8,054	277
受託者報酬	9,669,394	396,204
委託者報酬	35,140,531	1,452,698
その他費用	837,950	34,277
営業費用合計	45,655,929	1,883,456
営業利益又は営業損失（△）	3,579,237,277	△72,225,475
経常利益又は経常損失（△）	3,579,237,277	△72,225,475
中間純利益又は中間純損失（△）	3,579,237,277	△72,225,475
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	109,973,806	△35,327,609
期首剰余金又は期首欠損金（△）	29,495,389,583	737,253,865
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,511,226,793	1,050,907,334
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,511,226,793	1,050,907,334
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,833,352,230	654,698,634
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,833,352,230	654,698,634
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	26,642,527,617	1,096,564,699

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1. 期首元本額	53,214,519,981円	1,216,139,202円
期中追加設定元本額	59,786,772,843円	1,803,752,765円
期中一部解約元本額	111,785,153,622円	1,108,234,732円
2. 受益権の総数	1,216,139,202口	1,911,657,235口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.6062円	1.5736円
(1万口当たり純資産額)	(16,062円)	(15,736円)

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

（１）【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,064	40,457
親投資信託受益証券	37,695,005	25,415,520
未収入金	1,599	1,610
流動資産合計	37,746,668	25,457,587
資産合計	37,746,668	25,457,587
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	6,296	5,182
未払委託者報酬	41,910	34,484
その他未払費用	495	403
流動負債合計	48,701	40,069
負債合計	48,701	40,069
純資産の部		
元本等		
元本	31,544,315	21,570,220
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,153,652	3,847,298
（分配準備積立金）	622,675	415,834
元本等合計	37,697,967	25,417,518
純資産合計	37,697,967	25,417,518
負債純資産合計	37,746,668	25,457,587

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	105,971	△373,773
営業収益合計	105,971	△373,773
営業費用		
受託者報酬	6,641	5,182
委託者報酬	44,056	34,484
その他費用	552	403
営業費用合計	51,249	40,069
営業利益又は営業損失（△）	54,722	△413,842
経常利益又は経常損失（△）	54,722	△413,842
中間純利益又は中間純損失（△）	54,722	△413,842
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,029	△54,144
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,295,264	6,153,652
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	145,952
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	145,952
剰余金減少額又は欠損金増加額	247,306	2,092,608
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	247,306	2,092,608
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,101,651	3,847,298

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．期首元本額	33,356,266円	31,544,315円
期中追加設定元本額	—円	754,667円
期中一部解約元本額	1,811,951円	10,728,762円
２．受益権の総数	31,544,315口	21,570,220口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.1951円	1.1784円
(1万口当たり純資産額)	(11,951円)	(11,784円)

【ファンド・マネジャー（国内リート）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,071	20,748
親投資信託受益証券	12,887,689	1,204,978
未収入金	1,410	164
流動資産合計	12,952,170	1,225,890
資産合計	12,952,170	1,225,890
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	3,603	2,000
未払委託者報酬	28,747	15,894
その他未払費用	140	80

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
流動負債合計	32,490	17,974
負債合計	32,490	17,974
純資産の部		
元本等		
元本	6,137,786	557,632
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,781,894	650,284
（分配準備積立金）	3,725,541	338,484
元本等合計	12,919,680	1,207,916
純資産合計	12,919,680	1,207,916
負債純資産合計	12,952,170	1,225,890

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,036,408	375,691
営業収益合計	1,036,408	375,691
営業費用		
受託者報酬	3,998	2,000
委託者報酬	31,899	15,894
その他費用	184	80
営業費用合計	36,081	17,974
営業利益又は営業損失（△）	1,000,327	357,717
経常利益又は経常損失（△）	1,000,327	357,717
中間純利益又は中間純損失（△）	1,000,327	357,717
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	47,895	323,601
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,029,468	6,781,894
剰余金減少額又は欠損金増加額	263,021	6,165,726
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	263,021	6,165,726
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,718,879	650,284

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1. 期首元本額	6,693,001円	6,137,786円
期中追加設定元本額	－円	－円

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
期中一部解約元本額	555,215円	5,580,154円
2. 受益権の総数	6,137,786口	557,632口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.1049円	2.1662円
(1万口当たり純資産額)	(21,049円)	(21,662円)

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	173,995	104,808
親投資信託受益証券	83,436,925	13,847,695
未収入金	6,683	1,542
流動資産合計	83,617,603	13,954,045
資産合計	83,617,603	13,954,045
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,444	8,504
未払委託者報酬	147,801	93,451
その他未払費用	1,331	828
流動負債合計	162,576	102,783
負債合計	162,576	102,783
純資産の部		
元本等		
元本	35,771,676	6,031,234
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	47,683,351	7,820,028
（分配準備積立金）	27,525,841	4,640,972
元本等合計	83,455,027	13,851,262
純資産合計	83,455,027	13,851,262
負債純資産合計	83,617,603	13,954,045

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	12,008,589	△1,895,281
営業収益合計	12,008,589	△1,895,281
営業費用		
受託者報酬	13,774	8,504

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
委託者報酬	151,439	93,451
その他費用	1,353	828
営業費用合計	166,566	102,783
営業利益又は営業損失（△）	11,842,023	△1,998,064
経常利益又は経常損失（△）	11,842,023	△1,998,064
中間純利益又は中間純損失（△）	11,842,023	△1,998,064
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	960,668	△1,778,480
期首剰余金又は期首欠損金（△）	38,675,694	47,683,351
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,836,414	39,643,739
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,836,414	39,643,739
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	43,720,635	7,820,028

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1. 期首元本額	45,701,213円	35,771,676円
期中追加設定元本額	—円	—円
期中一部解約元本額	9,929,537円	29,740,442円
2. 受益権の総数	35,771,676口	6,031,234口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.3330円	2.2966円
(1万口当たり純資産額)	(23,330円)	(22,966円)

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

（1）【中間貸借対照表】

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,936,966	11,745,707
親投資信託受益証券	1,413,991,263	2,679,014,903
未収入金	-	25,694,293
流動資産合計	1,416,928,229	2,716,454,903
資産合計	1,416,928,229	2,716,454,903
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	32,614,639
未払受託者報酬	246,340	392,714
未払委託者報酬	2,463,358	3,927,093
未払利息	-	86
その他未払費用	29,495	47,066
流動負債合計	2,739,193	36,981,598
負債合計	2,739,193	36,981,598
純資産の部		
元本等		
元本	1,038,757,720	1,919,374,067
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	375,431,316	760,099,238
（分配準備積立金）	49,014,368	39,564,435
元本等合計	1,414,189,036	2,679,473,305
純資産合計	1,414,189,036	2,679,473,305
負債純資産合計	1,416,928,229	2,716,454,903

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
受取利息	4	-
有価証券売買等損益	47,238,083	66,271,733
営業収益合計	47,238,087	66,271,733
営業費用		
支払利息	221	346
受託者報酬	343,040	392,714
委託者報酬	3,430,263	3,927,093
その他費用	41,101	47,066
営業費用合計	3,814,625	4,367,219
営業利益又は営業損失（△）	43,423,462	61,904,514
経常利益又は経常損失（△）	43,423,462	61,904,514
中間純利益又は中間純損失（△）	43,423,462	61,904,514
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	15,486,926	9,021,439
期首剰余金又は期首欠損金（△）	739,709,173	375,431,316
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,842,053	480,478,008
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,842,053	480,478,008
剰余金減少額又は欠損金増加額	351,103,243	148,693,161
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	351,103,243	148,693,161
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	443,384,519	760,099,238

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．期首元本額	2,240,845,942円	1,038,757,720円
期中追加設定元本額	102,210,706円	1,285,978,045円
期中一部解約元本額	1,304,298,928円	405,361,698円
２．受益権の総数	1,038,757,720口	1,919,374,067口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.3614円	1.3960円
(1万口当たり純資産額)	(13,614円)	(13,960円)

【ファンド・マネジャー（海外リート）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,352	40,267
親投資信託受益証券	31,851,279	3,022,636
未収入金	2,872	389
流動資産合計	31,928,503	3,063,292
資産合計	31,928,503	3,063,292
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	5,078	2,911
未払委託者報酬	64,216	36,660
その他未払費用	455	240

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
流動負債合計	69,749	39,811
負債合計	69,749	39,811
純資産の部		
元本等		
元本	16,721,320	1,677,701
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	15,137,434	1,345,780
（分配準備積立金）	9,464,204	949,604
元本等合計	31,858,754	3,023,481
純資産合計	31,858,754	3,023,481
負債純資産合計	31,928,503	3,063,292

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,957,280	△1,145,337
営業収益合計	4,957,280	△1,145,337
営業費用		
受託者報酬	4,750	2,911
委託者報酬	60,043	36,660
その他費用	411	240
営業費用合計	65,204	39,811
営業利益又は営業損失（△）	4,892,076	△1,185,148
経常利益又は経常損失（△）	4,892,076	△1,185,148
中間純利益又は中間純損失（△）	4,892,076	△1,185,148
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	616,715	△1,012,093
期首剰余金又は期首欠損金（△）	8,731,240	15,137,434
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,714,838	13,618,599
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,714,838	13,618,599
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	11,291,763	1,345,780

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1. 期首元本額	20,640,634円	16,721,320円
期中追加設定元本額	1,932,848円	－円

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
期中一部解約元本額	5,852,162円	15,043,619円
2. 受益権の総数	16,721,320口	1,677,701口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.9053円	1.8022円
(1万口当たり純資産額)	(19,053円)	(18,022円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 4年 9月25日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,681,518,923
株式	816,808,357,120
派生商品評価勘定	20,906,400
未収入金	6,007,322,460
未収配当金	350,410,263
未収利息	1,156,096
その他未収収益	10,204,046
差入委託証拠金	378,270,000
流動資産合計	865,258,145,308
資産合計	865,258,145,308
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	24,100,000
前受金	4,960,000
未払解約金	1,067,067,806
未払利息	77,264
受入担保金	32,764,491,107
流動負債合計	33,860,696,177
負債合計	33,860,696,177
純資産の部	
元本等	
元本	371,267,900,728
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	460,129,548,403
元本等合計	831,397,449,131
純資産合計	831,397,449,131

[令和 4年 9月25日現在]

負債純資産合計

865,258,145,308

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	323,925,697,289円
期中追加設定元本額	93,332,586,858円
期中一部解約元本額	45,990,383,419円
元本の内訳※	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	7,231,119,646円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	959,446,515円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,817,044,161円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	3,458,032,795円
三菱UFJ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,451,887,550円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,660,171,349円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	38,915,254,437円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	41,453,225,957円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	117,104,960円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	295,047,928円
ファンド・マネジャー（国内株式）	1,421,264,552円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,498,415,366円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,301,718,083円
eMAXIS バランス（波乗り型）	83,481,333円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	2,773,118,699円
コアバランス	222,469円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	857,786,986円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	965,328,392円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	810,006,643円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	24,313,031,150円
国内株式セレクション（ラップ向け）	3,760,299,845円

	[令和 4年 9月25日現在]
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	9,035,058,095円
つみたて日本株式（TOPIX）	6,853,827,608円
つみたて8資産均等バランス	4,113,820,675円
つみたて4資産均等バランス	1,301,838,392円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,692,412円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,427,254円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,396,157円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	654,166,963円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	707,068,221円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	425,922,142円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	423,121,053円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	1,245,441,934円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	2,196,307,311円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	866,814,714円
三菱UFJ DC年金インデックス（国内株式）	1,871,759,264円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	342,255,754円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	124,941,529円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	13,870,742,612円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	129,426,511円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,485,536,054円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	122,843,718円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	892,016,007円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	592,747,818円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	4,889,516円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	15,470,366,519円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	31,785,971円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	12,243,351円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	273,541,409円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	573,576,043円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	228,835,752円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	238,074,127円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	213,354,081円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	619,341,550円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	141,377,625円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	176,244,367円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	589,359,124円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	499,906,379円

	[令和 4年 9月25日現在]
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	936,487,109円
三菱UFJ トピックスオープン	989,566,044円
三菱UFJ DCトピックスオープン	8,502,562,825円
三菱UFJ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	68,391,731円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	6,056,196,931円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	58,669円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	15,497,450円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	5,696,386,899円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	117,096,501円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,775,418,965円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,429,199,525円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	270,112,567円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	824,711円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	1,270,409円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	279,438,281円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	537,212,031円
MUAM インデックスファンドTOPIXi（適格機関投資家限定）	6,165,332,801円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	746,142,934円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	248,714,312円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	660,796,608円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	87,332,960円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,730,479,860円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	68,306,678円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	3,273,730,420円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	673,985,068円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	8,401,859,347円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	23,940,415円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	62,568円
日米コアバランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	144,823,390円

	[令和 4年 9月25日現在]
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-04（適格機関投資家限定）	128,786,114円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-11（適格機関投資家限定）	128,782,019円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	36,674,220円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	124,887,071円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	36,119,561円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	36,164,688円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	35,754,711円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	36,497,939円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	36,627,078円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	383,966,830円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	35,352,311円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	35,540,638円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	36,425,084円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	39,840,025円
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）2022-03（適格機関投資家限定）	791,015,446円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	41,218,030円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	42,046,572円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	41,187,745円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	40,164,963円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,233,260,996円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	3,428,108円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	11,938,200円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	5,282,505円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	6,866,476円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	628,119,789円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	120,156,821円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	5,985,465円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	44,404,482円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	3,502,326円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	32,873,258円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,611,177,896円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	413,502,490円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	1,695,152,582円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	1,553,164,383円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	1,383,929,655円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	54,896,542,277円
合計	371,267,900,728円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	30,742,774,740円
3. 受益権の総数	371,267,900,728口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	8,593,205,000	—	8,590,260,000	△2,945,000
合計		8,593,205,000	—	8,590,260,000	△2,945,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.2393円
(1万口当たり純資産額)	(22,393円)

国内債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,060,080,871
国債証券	189,976,422,770
地方債証券	13,068,567,220
特殊債券	10,204,868,802
社債券	14,292,182,300
未収利息	189,740,044
前払金	1,120,000
前払費用	4,771,245
差入委託証拠金	2,940,000
流動資産合計	228,800,693,252
資産合計	228,800,693,252
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	262,200
未払解約金	111,378,911
未払利息	1,965
流動負債合計	111,643,076
負債合計	111,643,076

[令和 4年 9月25日現在]

純資産の部	
元本等	
元本	241,005,082,558
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△12,316,032,382
元本等合計	228,689,050,176
純資産合計	228,689,050,176
負債純資産合計	228,800,693,252

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	238,082,798,205円
期中追加設定元本額	13,564,484,577円
期中一部解約元本額	10,642,200,224円
元本の内訳※	
ファンド・マネジャー（国内債券）	26,784,193円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	11,003,274,692円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	11,507,162,940円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	1,445,163,574円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	9,591,415,580円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	6,493,649,051円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	29,891,480,698円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	10,044,414,214円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	27,529,189,909円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	2,078,652,404円
MUKAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	49,794,267,596円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	80,638,087,973円

	[令和 4年 9月25日現在]
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	961,539,734円
合計	241,005,082,558円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	12,316,032,382円
3. 受益権の総数	241,005,082,558口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	297,640,000	—	297,380,000	△260,000
合計		297,640,000	—	297,380,000	△260,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9489円
(1万口当たり純資産額)	(9,489円)

MUAM J－REITマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 4年 9月25日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	204,142,910
投資証券	17,201,000,000
未収入金	20,346,093
未収配当金	153,999,100
流動資産合計	17,579,488,103
資産合計	17,579,488,103
負債の部	
流動負債	
未払金	37,617,422
未払解約金	3,196,687
未払利息	378
流動負債合計	40,814,487
負債合計	40,814,487
純資産の部	
元本等	
元本	4,484,330,667
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	13,054,342,949
元本等合計	17,538,673,616
純資産合計	17,538,673,616
負債純資産合計	17,579,488,103

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	4,422,742,949円
期中追加設定元本額	213,388,304円
期中一部解約元本額	151,800,586円
元本の内訳※	
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	67,780,412円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	57,533,076円
三菱UFJ 資産設計ファンド（分配型）	1,907,419円
三菱UFJ 資産設計ファンド（バランス型）	3,679,552円
三菱UFJ 資産設計ファンド（株式重視型）	1,289,684円
ファンド・マネジャー（国内リート）	308,092円
三菱UFJ <DC>J-REITファンド	4,247,869,349円
MUAM J-REITファンド（適格機関投資家転売制限付）	103,963,083円
合計	4,484,330,667円
2. 受益権の総数	4,484,330,667口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	3.9111円
(1万口当たり純資産額)	(39,111円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	[令和 4年 9月25日現在]
資産の部	
流動資産	
預金	67,587,571,366
コール・ローン	4,497,321,174
株式	1,690,771,382,322
投資証券	41,549,729,942
派生商品評価勘定	6,095,457
未収入金	106,139,412
未収配当金	2,911,843,994
差入委託証拠金	17,379,585,027
流動資産合計	1,824,809,668,694
資産合計	1,824,809,668,694
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,585,375,942
未払解約金	7,684,272,211
未払利息	8,336
流動負債合計	13,269,656,489
負債合計	13,269,656,489
純資産の部	
元本等	
元本	388,595,788,315
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,422,944,223,890
元本等合計	1,811,540,012,205
純資産合計	1,811,540,012,205
負債純資産合計	1,824,809,668,694

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	324,060,471,685円
期中追加設定元本額	113,795,091,482円
期中一部解約元本額	49,259,774,852円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	220,164,404円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	958,846,267円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	843,109,362円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,052,988,575円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	2,937,110,319円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,757,775,557円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,775,500,161円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	10,106,777,368円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	55,385,771円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	139,159,690円
ファンド・マネジャー（海外株式）	2,970,461円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,202,345,768円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,106,196,505円
eMAXIS バランス（波乗り型）	172,401,766円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,690,295,340円
コアバランス	119,405円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	187,145,597円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	220,153,305円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	197,342,553円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	77,482,223,122円

	[令和 4年 9月25日現在]
海外株式セレクション（ラップ向け）	2,028,569,895円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	4,298,536,021円
つみたて先進国株式	17,767,483,239円
つみたて8資産均等バランス	1,972,320,469円
つみたて4資産均等バランス	621,339,781円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,674,249円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,791,486円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	3,823,893円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	154,579,700円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	162,706,379円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	98,484,006円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	51,581,010円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	364,384,992円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	760,954,008円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	32,032,375,872円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	409,481,542円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国株式）	2,513,668,975円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	119,668,823,443円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	82,978,844円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	34,269,599円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	106,627,299円
つみたて全世界株式	115,732,992円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	31,483,730円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,363,558,269円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	5,244,074円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	4,687,371,562円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	11,268,569円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	26,929,888,452円
eMAXIS 全世界株式インデックス	3,986,004,579円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	294,603,127円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	83,522,298円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	103,125,164円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	367,732,472円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	293,464,030円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	561,032,376円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,730,876,267円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	14,738円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	9,466,034円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	4,437,683,435円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	55,918,421円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	836,869,960円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	11,453,691,567円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	598,520円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	656,241,583円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	5,479,326,130円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	10,457,821円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	64,872,362円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	408,478,917円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	53,231,892円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,234,812,381円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	433,764,174円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	27,390円
外国株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	2,227,739,441円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,551,516,461円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	816,616円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	2,837,846円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,425,362円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	2,025,643円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	29,796,220円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	1,421,376円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	10,474,860円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	1,647,717円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	15,546,707円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,475,309,340円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	98,229,050円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	403,114,498円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	419,379,819円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	408,678,075円
合計	388,595,788,315円
2. 受益権の総数	388,595,788,315口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	85,745,484,460	—	80,175,302,221	△5,570,182,239
合計		85,745,484,460	—	80,175,302,221	△5,570,182,239

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 4年 9月25日現在]

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,152,815,545	—	1,152,786,015	△29,530
	カナダドル	62,227,440	—	62,224,704	△2,736
	オーストラリアドル	97,794,621	—	97,027,042	△767,579
	イギリスポンド	79,203,864	—	79,201,180	△2,684
	スイスフラン	54,877,264	—	54,875,828	△1,436
	香港ドル	23,208,705	—	23,207,191	△1,514
	ユーロ	155,868,972	—	155,861,608	△7,364
	売建				
	アメリカドル	2,503,959,942	—	2,517,706,195	△13,746,253
	カナダドル	128,223,640	—	127,563,075	660,565
	オーストラリアドル	54,785,493	—	54,271,125	514,368
	イギリスポンド	139,452,705	—	138,450,430	1,002,275
	スイスフラン	107,837,619	—	107,814,699	22,920
	香港ドル	29,048,448	—	29,208,735	△160,287
	シンガポールドル	13,855,680	—	13,840,040	15,640
	ノルウェークローネ	14,382,360	—	14,381,325	1,035
	デンマーククローネ	41,785,520	—	41,379,296	406,224
	ユーロ	313,594,860	—	310,596,750	2,998,110
合計		4,972,922,678	—	4,980,395,238	△9,098,246

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	4.6618円
(1万口当たり純資産額)	(46,618円)

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,526,212,427
コール・ローン	242,284,390
国債証券	324,606,346,123
未収入金	84,804
未収利息	1,914,245,495
前払費用	184,339,322
流動資産合計	329,473,512,561
資産合計	329,473,512,561
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	265,496
未払金	201,341,076
未払解約金	161,669,958
未払利息	449
流動負債合計	363,276,979
負債合計	363,276,979
純資産の部	
元本等	
元本	138,498,397,656
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	190,611,837,926
元本等合計	329,110,235,582
純資産合計	329,110,235,582
負債純資産合計	329,473,512,561

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	124,510,080,427円
期中追加設定元本額	22,804,129,530円
期中一部解約元本額	8,815,812,301円

	[令和 4年 9月25日現在]
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	274,999,535円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	563,606,670円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	336,991,146円
三菱UFJ 外国債券オープン	947,165,811円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,195,586,331円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,746,009,093円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	4,039,693,325円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	559,050,352円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	94,199,488円
ファンド・マネジャー（海外債券）	1,127,389,178円
eMAXIS 先進国債券インデックス	5,421,080,766円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,208,481,719円
eMAXIS バランス（波乗り型）	231,164,672円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	844,513,923円
コアバランス	1,300,991円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	313,208,825円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	157,830,908円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	98,733,988円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	23,075,120,444円
海外債券セレクション（ラップ向け）	4,931,070,804円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,585,381,230円
つみたて8資産均等バランス	3,934,267,316円
つみたて4資産均等バランス	1,245,590,649円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,363,840円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	703,732円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	112,677円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	154,937,923円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	96,021,391円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	46,987,855円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	515,423,946円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	728,225,126円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	844,871,473円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国債券）	913,974,796円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	36,142,974円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	114,145,683円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	13,652,700円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,818,521,091円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	2,857,913円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	12,702,529円
三菱UFJ 外国債券オープン（確定拠出年金）	2,927,365,064円
ワールド・インカムオープン	1,105,814,495円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	14,159,985,969円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	432,341,363円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（年1回決算型）	1,775,073,901円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	591,375,283円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	454,323,473円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	193,629,737円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	140,672,390円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	43,391,269円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	16,631,102円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,358,361,044円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	8,662円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2（適格機関投資家限定）	14,804,902円
MUAM 世界債券オープン（適格機関投資家限定）	2,668,663,750円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	18,846,272円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	1,814,350,907円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,287,338,752円
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	27,691,726,248円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	514,798,651円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	1,207,026円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	800,630円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,544,159,722円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	70,758,398円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	114,207,191円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	114,385,679円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	26,595,979円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,737,480,206円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	112,162,220円
外国債券インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	11,459,928円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,659,184円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	3,773,847円

	[令和 4年 9月25日現在]
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,438,276円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	833,846円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	11,456,149円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	5,694,940円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	10,662,550円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	6,662,702円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	15,719,209円
外国債券インデックスファンドi（適格機関投資家限定）	111,005,293円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,829,167,481円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	197,545,518円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	537,780,189円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	423,753,876円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	164,441,570円
合計	138,498,397,656円
2. 受益権の総数	138,498,397,656口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	96,778,150	—	96,775,671	△2,479
	カナダドル	4,276,800	—	4,276,612	△188
	オーストラリアドル	3,808,680	—	3,808,500	△180
	イギリスポンド	8,115,150	—	8,114,875	△275
	オフショア元	38,108,484	—	37,849,326	△259,158
	ユーロ	68,077,440	—	68,074,224	△3,216
合計		219,164,704	—	218,899,208	△265,496

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.3763円
(1万口当たり純資産額)	(23,763円)

MUAM G－REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,858,067,496

[令和 4年 9月25日現在]

コール・ローン	381,214,438
投資証券	82,289,167,655
派生商品評価勘定	1,432,520
未収入金	4,416,578
未収配当金	285,208,975
差入委託証拠金	793,667,744
流動資産合計	85,613,175,406
資産合計	85,613,175,406
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	271,525,809
未払解約金	20,268,551
未払利息	706
流動負債合計	291,795,066
負債合計	291,795,066
純資産の部	
元本等	
元本	36,879,276,449
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	48,442,103,891
元本等合計	85,321,380,340
純資産合計	85,321,380,340
負債純資産合計	85,613,175,406

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	32,760,956,639円
期中追加設定元本額	6,259,451,617円
期中一部解約元本額	2,141,131,807円
元本の内訳※	
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	108,522,347円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	91,215,804円
三菱UFJ 資産設計ファンド（分配型）	30,863,776円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱UFJ 資産設計ファンド（バランス型）	59,635,325円
三菱UFJ 資産設計ファンド（株式重視型）	28,401,596円
ファンド・マネジャー（海外リート）	1,306,521円
eMAXIS 先進国リートインデックス	6,381,559,479円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,171,936,862円
eMAXIS バランス（波乗り型）	224,250,171円
三菱UFJ <DC>先進国REITインデックスファンド	3,698,642,414円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	494,939,707円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	1,114,756,781円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,486,762,419円
つみたて8資産均等バランス	3,906,935,593円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,367,211円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,292,592円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	671,420円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	8,322,792,669円
三菱UFJ 先進国リートインデックスファンド	86,182,632円
ラップ向けインデックスf 先進国リート	631,070,785円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	19,256,152円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	112,900,507円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	57,320,116円
ラップ向けインデックスf 先進国リート（為替ヘッジあり）	344,291円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	3,944,730円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	34,400,995円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	49,105,426円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	76,162,816円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	309,085,273円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	258,915,023円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	98,109,242円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	15,587,002円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	38,772円
合計	36,879,276,449円
2. 受益権の総数	36,879,276,449口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	3,528,755,008	—	3,257,660,028	△271,094,980
合計		3,528,755,008	—	3,257,660,028	△271,094,980

（注）時価の算定方法

１ 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２ 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３ 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	464,347,571	—	465,702,452	1,354,881
	カナダドル	8,798,459	—	8,767,659	△30,800
	オーストラリアドル	27,070,735	—	26,945,137	△125,598

	イギリスポンド	22,683,757	—	22,560,652	△123,105
	香港ドル	8,299,486	—	8,318,756	19,270
	シンガポールドル	21,282,842	—	21,268,084	△14,758
	ニュージーランド ドル	2,203,838	—	2,183,763	△20,075
	ユーロ	16,132,239	—	16,026,091	△106,148
	売建				
	オーストラリアド ル	4,428,144	—	4,380,120	48,024
	合計	575,247,071	—	576,152,714	1,001,691

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1口当たり情報)

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.3135円
(1万口当たり純資産額)	(23,135円)

2 【ファンドの現況】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	2,736,208,128
II 負債総額	15,336,291
III 純資産総額（I－II）	2,720,871,837
IV 発行済口数	1,785,785,934口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.5236
(10,000口当たり)	(15,236)

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	25,323,770
II 負債総額	880
III 純資産総額（I－II）	25,322,890
IV 発行済口数	21,570,220口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.1740
（10,000口当たり）	（11,740）

【ファンド・マネジャー（国内リート）】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	1,169,678
II 負債総額	77
III 純資産総額（I－II）	1,169,601
IV 発行済口数	557,632口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.0974
（10,000口当たり）	（20,974）

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

I 資産総額	13,283,225
II 負債総額	730
III 純資産総額（I－II）	13,282,495
IV 発行済口数	6,031,234口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.2023
（10,000口当たり）	（22,023）

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	2,620,805,595
II 負債総額	25,765,698
III 純資産総額（I－II）	2,595,039,897
IV 発行済口数	1,890,832,235口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.3724
（10,000口当たり）	（13,724）

【ファンド・マネジャー（海外リート）】

【純資産額計算書】

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	2,788,920
II 負債総額	177
III 純資産総額（I－II）	2,788,743
IV 発行済口数	1,677,701口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.6622
（10,000口当たり）	（16,622）

(参考)

T O P I Xマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	822,262,087,772
II 負債総額	52,183,856,024
III 純資産総額（I－II）	770,078,231,748
IV 発行済口数	355,168,025,870口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.1682
（10,000口当たり）	（21,682）

国内債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	229,249,457,241
II 負債総額	1,610,262,404
III 純資産総額（I－II）	227,639,194,837
IV 発行済口数	240,781,390,349口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9454
（10,000口当たり）	(9,454)

MUAM J－REITマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	17,074,868,209
II 負債総額	32,279,668
III 純資産総額（I－II）	17,042,588,541
IV 発行済口数	4,500,306,083口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	3.7870
（10,000口当たり）	(37,870)

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	1,757,258,874,801
II 負債総額	6,728,847,145
III 純資産総額（I－II）	1,750,530,027,656
IV 発行済口数	391,566,726,966口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	4.4706
（10,000口当たり）	(44,706)

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	324,693,854,527
II 負債総額	251,719,014
III 純資産総額（I－II）	324,442,135,513
IV 発行済口数	138,873,001,529口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.3363
（10,000口当たり）	(23,363)

MUAM G－REITマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 9月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	81,090,720,794
II 負債総額	542,078,567
III 純資産総額（I－II）	80,548,642,227
IV 発行済口数	37,745,544,786口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.1340
（10,000口当たり）	(21,340)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2022年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年 9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	903	21,413,405
追加型公社債投資信託	16	1,387,262
単位型株式投資信託	93	428,424
単位型公社債投資信託	52	133,498
合 計	1,064	23,362,589

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)			第37期 (令和4年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	※2	5,200,810	※2	6,423,139
その他未払金	※2	4,412,521	※2	4,565,457

未払費用	※2	4,755,909	※2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	※2	26,689,896	※2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	※2	2,726	※2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	※1 536	※1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2 4,755,427	※2 5,366,608
法人税等調整額	△19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

「税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産

151,833千円

157,995千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,457,670千円
- ② 1株当たり配当額 44,700円
- ③ 基準日 令和2年3月31日
- ④ 効力発生日 令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 10,576,511千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 49,988円
- ④ 基準日 令和3年3月31日

⑤ 効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 1株当たり配当額	49,988円
③ 基準日	令和3年3月31日
④ 効力発生日	令和3年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	6,075,125千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	28,713円
④ 基準日	令和4年3月31日
⑤ 効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の発生額	△18,826	△46,069

退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

②資本金の額：324,279百万円（2022年3月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2022年3月末現在)	③事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年3月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年9月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

<訂正前>

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載すること

があります。

- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

<訂正後>

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

- （５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内株式）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内株式）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内債券）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内債券）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内リート）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内リート）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外株式）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外株式）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外債券）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外債券）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外リート）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外リート）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。